【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	平成29年5月25日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石川　昌秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目４番７号
【事務連絡者氏名】	植村　吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目４番７号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限　1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン（以下「当ファンド」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

①追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

②当初の１口当たり元本は、１円（１万口当たり元本金額１万円）です。

③当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額※とします。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た１口当たりの価額をいいます。なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

（５）【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

１円以上１円単位

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。

（７）【申込期間】

平成29年5月26日から平成29年11月24日まで

※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）

（９）【払込期日】

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権にかかる各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みにかかる追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「（８）申込取扱場所」をご参照下さい。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

①申込証拠金

該当事項はありません。

②本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

③決算日

８月25日（休業日の場合は翌営業日）

④振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

①明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドへの投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型	国　　内	株　　式	インデックス型
	海　　外	債　　券	
追加型	内　　外	不動産投信	特殊型
		その他資産（　　）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

＜商品分類表（網掛け表示部分）の定義＞

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	日経225 ＴＯＰＩＸ その他 （　　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

＜属性区分表（網掛け表示部分）の定義＞

その他資産（投資信託証券（株式　一般））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

（注）上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：http://www.toushin.or.jp/）で閲覧が可能です。

③信託金の限度額：上限1,000億円

※受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

④ファンドの特色

◆明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドへの投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）とは、東京証券取引所市場第一部の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）が算出、公表を行っています。東京証券取引所市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

・ＴＯＰＩＸの指数値及びＴＯＰＩＸの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などＴＯＰＩＸに関するすべての権利及びＴＯＰＩＸの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、ＴＯＰＩＸの指数値の算出若しくは公表の停止又はＴＯＰＩＸの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの商標の使用もしくはＴＯＰＩＸの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、ＴＯＰＩＸの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

◆東京証券取引所市場第一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

◆運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

◆株式（株価指数先物取引を含みます。）の実質組入比率は、高位を保ちます。

◆非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50％以下とします。

（２）【ファンドの沿革】

平成16年８月26日　信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年４月１日　ファンドの名称を「明治ドレスナーＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

平成22年10月１日　ファンドの名称を「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

（３）【ファンドの仕組み】

①ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

※「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

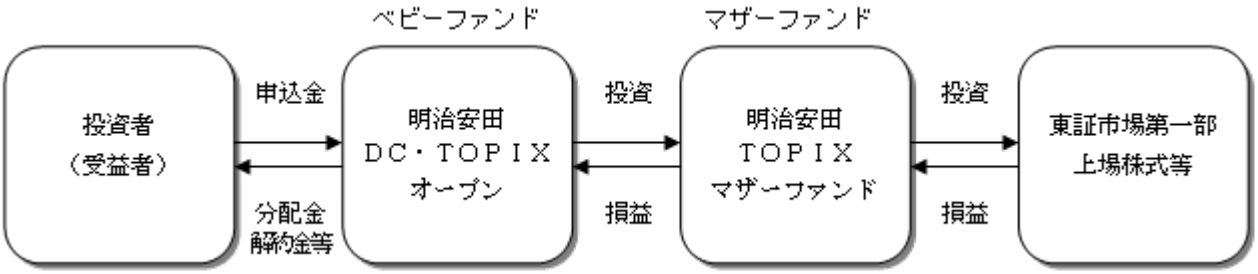

※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

②委託会社等及びファンドの関係法人

1.委託会社（委託者）　：　明治安田アセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。

2.受託会社（受託者）　：　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)

3.販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付などを行います。

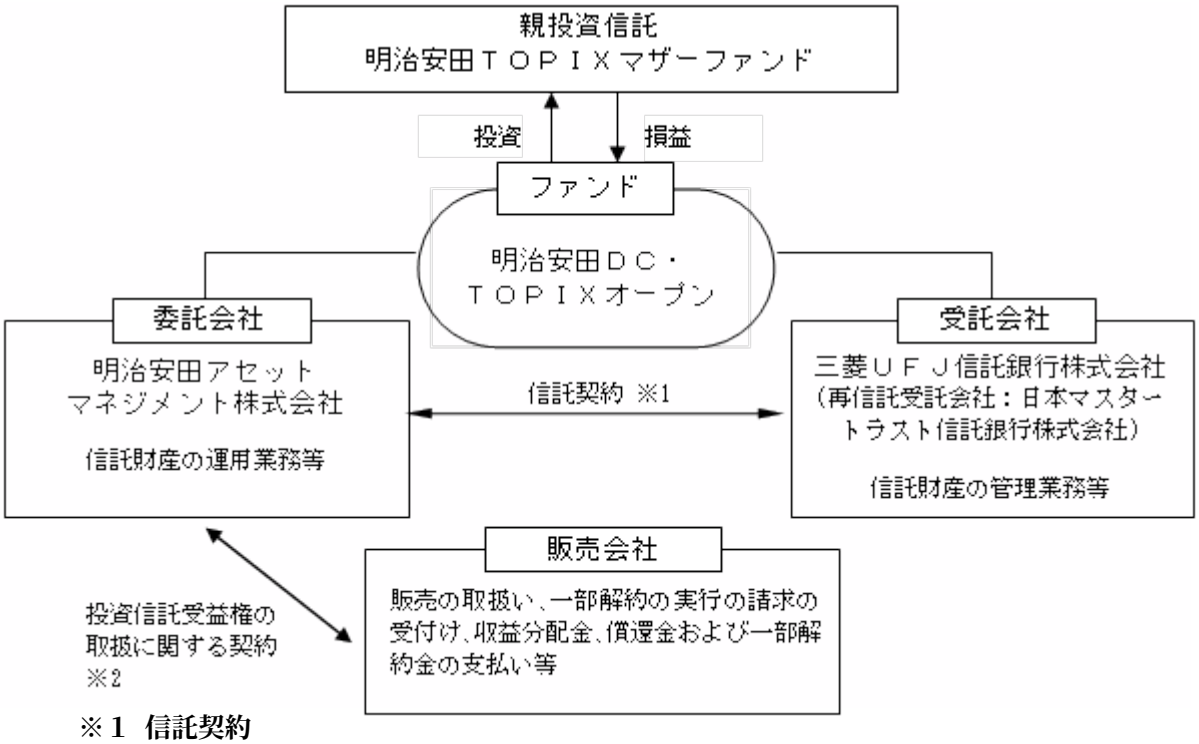

※１　信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

※２　投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

③委託会社等の概況

1.資本金の額（本書提出日現在）　　10億円

2.委託会社の沿革

昭和61年11月：　コスモ投信株式会社設立
平成10年10月：　ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
平成12年２月：　商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
平成12年７月：　明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
平成21年４月：　商号を「ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社」に変更
平成22年10月：　安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3.大株主の状況（本書提出日現在）

氏　名　又　は　名　称	住　　所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ，60323 フランクフルト・アム・マイン，ボッケンハイマー・ラントシュトラーセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

①運用方針

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」への投資を通じて、ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②投資対象

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東証市場第一部上場銘柄に投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

③投資態度

1.東証市場第一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2.運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
3.株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4.運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
5.非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50％以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）親投資信託の概要

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」

投資の基本方針

１ 基本方針

ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

２ 運用方法

(１)投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

(２)投資態度

①東証市場第一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
②運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
③株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。
④運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

ＴＯＰＩＸに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してＴＯＰＩＸに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオ構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でＴＯＰＩＸとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流出入やＴＯＰＩＸ採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。

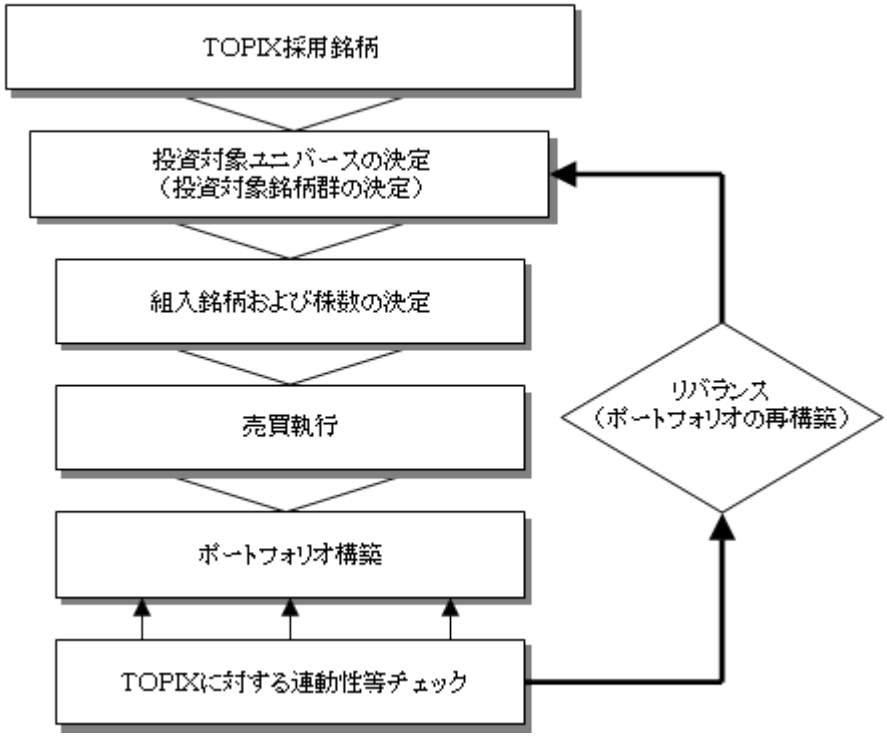

⑤非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

（３）投資制限

①株式への投資割合には制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤外貨建資産への投資は行いません。

⑥信用取引は、約款所定の範囲で行います。

⑦有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

⑧スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

⑨有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

（２）【投資対象】

①この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②委託会社は、信託金を、主として「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1.株券または新株引受権証書

2.国債証券

3.地方債証券

4.特別の法律により法人の発行する債券
5.社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6.特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8.協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9.特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10.コマーシャル・ペーパー
11.新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13.投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14.投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15.外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16.預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
18.抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
19.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20.外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1.預金
2.指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3.コール・ローン
4.手形割引市場において売買される手形
5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6.外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

（３）【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

①投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

②ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

③ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

④投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

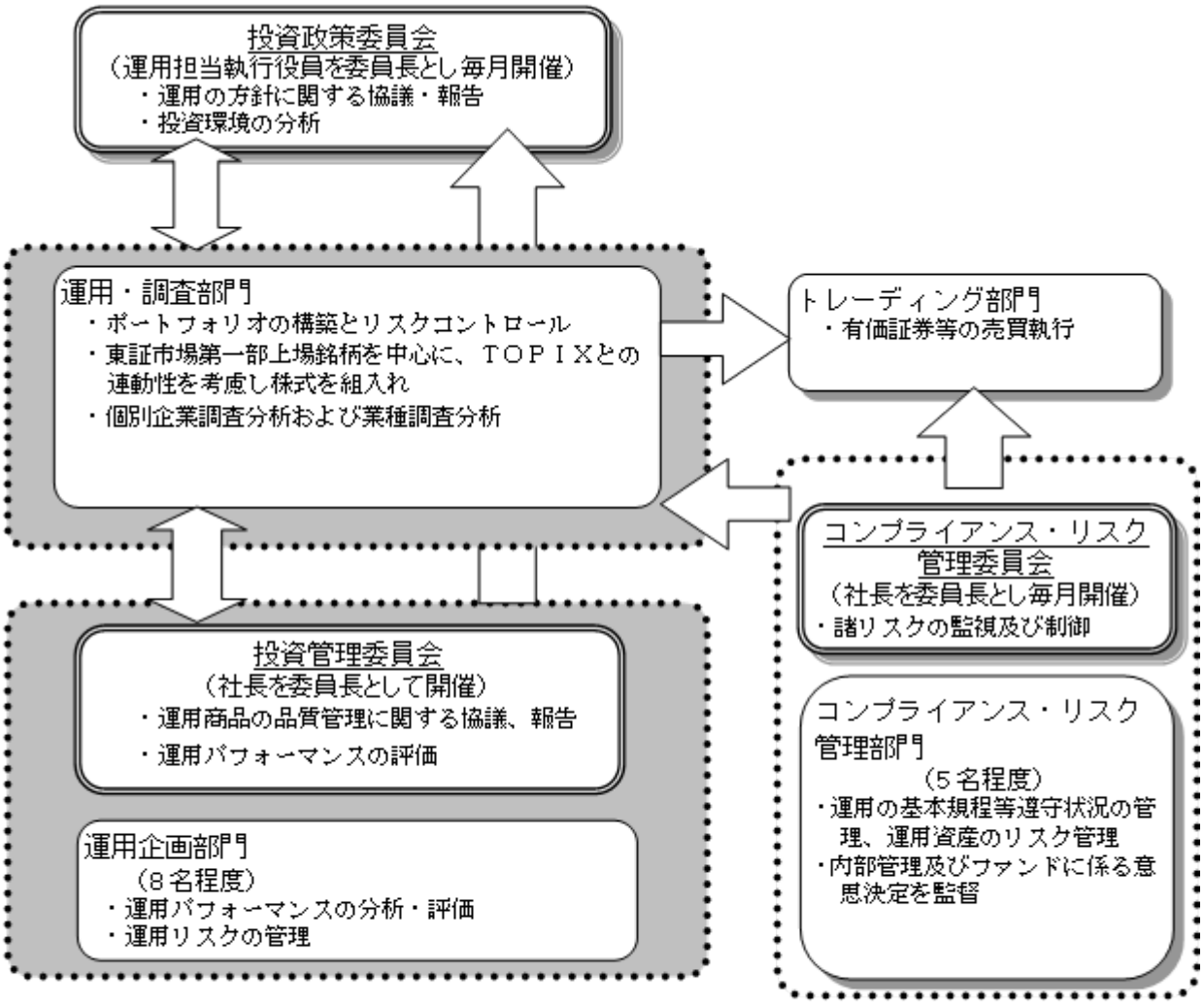

- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

※ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。
また、委託会社のホームページ（http://www.myam.co.jp/）の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

＜受託会社に対する管理体制＞

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

※ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

（４）【分配方針】

①収益分配方針

毎年１回（原則８月25日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1.分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2.収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。

3.収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②収益の分配方式

1.信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

ｉ 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

ii 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2.毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

③収益分配金の再投資

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※将来の収益分配金のお支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

（５）【投資制限】

＜投資信託約款に基づく主な投資制限＞

①株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

※実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。

②新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券の投資制限

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

⑤信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100 分の10、合計で100 分の20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

⑥投資する株式等の範囲

1.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2.上記1．にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑦同一銘柄の株式等への投資制限

1.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図を行いません。

2.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

3.上記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑧信用取引の指図範囲

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2.上記1．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3.信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑨先物取引等の運用指図・目的・範囲

1.委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

2.委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑩スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3.スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

5.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑪デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑫有価証券の貸付けの指図および範囲

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

ⅰ株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ⅱ公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2.前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3.委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑬資金の借入れ

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2.上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

ⅰ)一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ⅱ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ⅲ）借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

3.一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

4.再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

5.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜法律等で規制される投資制限＞

①同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

②デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(１)ファンドのリスクと留意点

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

１．値動きの主な要因

①株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

②信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

２．その他のリスク・留意点

●当ファンドは東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

●有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(２)リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

①コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

②投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

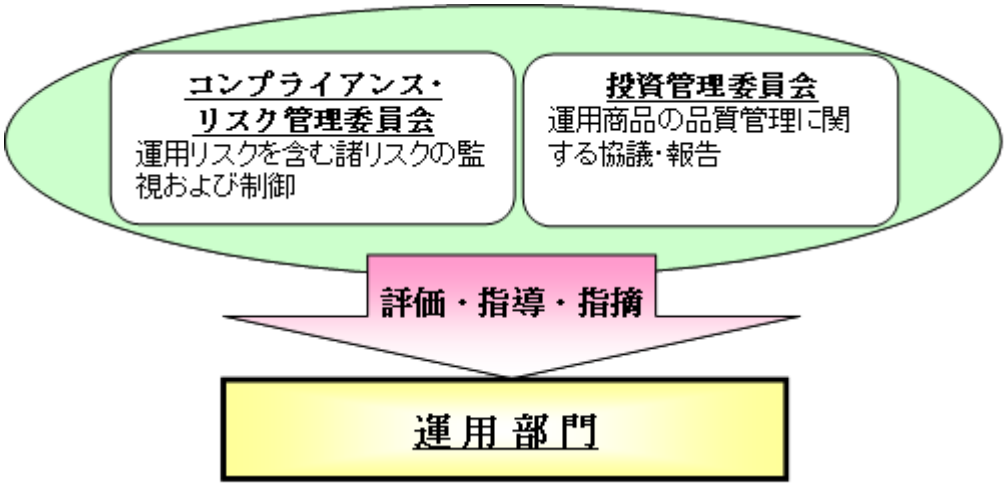

※ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(３)参考情報

■参考情報

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

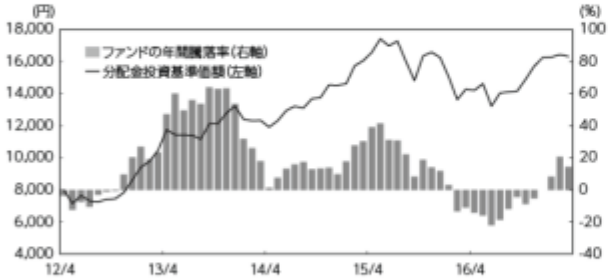

※グラフは、ファンドの５年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出。以下同じ。）および各月末における直近１年間の騰落率を表示しています。
※分配金再投資基準価額は５年前の基準価額を起点として計算したものです。
※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2012年４月～2017年３月

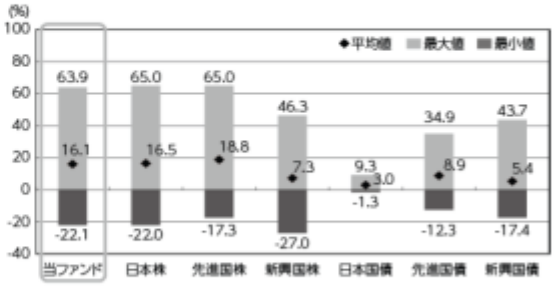

※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、５年間の各月末における直近１年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。
※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

＜各資産クラスの指数について＞

資産クラス	指数名称	権利者
日　本　株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	株式会社東京証券取引所
先 進 国 株	MSCI-KOKUSAI（配当込み・円換算ベース）	MSCI Inc.
新 興 国 株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）	MSCI Inc.
日 本 国 債	NOMURA-BPI（国債）	野村證券株式会社
先 進 国 債	シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）	Citigroup Index LLC
新 興 国 債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）	J.P.Morgan Securities LLC

（注）海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースにて表示。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。
また、各権利者は当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

＜代表的な資産クラスの指数について＞

東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。
東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などＴＯＰＩＸに関する全ての権利およびＴＯＰＩＸの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はＴＯＰＩＸの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、ＴＯＰＩＸの指数値の算出若しくは公表の停止またはＴＯＰＩＸの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はＴＯＰＩＸの商標の使用若しくはＴＯＰＩＸの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA－BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

シティ世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（ＪＰモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、ＪＰモルガンの知的財産です。ＪＰモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありません。

（３）【信託報酬等】

①信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して、年0.2052%(税抜0.19%)の率を乗じて得た金額とします。

運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は以下のとおりです。

配分	料率（年率）	役務の内容
委託会社	0.07884%（税抜0.073%）	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	0.07236%（税抜0.067%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.054%（税抜0.05%）	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	0.2052%（税抜0.19%）	運用管理費用（信託報酬） ＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

※販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

②上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

①信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0054%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

②信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更になる場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金制度に関する掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

＜上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い＞

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、下表の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

	税率

平成26年1月1日以降	**15.315%（所得税15.315%）**

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。
※税法または確定拠出型年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

５【運用状況】

以下は平成29年3月31日現在の運用状況です。
※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。
※マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,761,711,105	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	5,832,493	0.10
合計(純資産総額)		5,767,543,598	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(％)
1	日本	親投資信託受益証券	明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	2,469,128,393	1.9940	4,923,621,624	2.3335	5,761,711,105	99.90

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3期計算期間末　(平成19年 8月27日)	566,884,649	567,276,271	14,475	14,485
第4期計算期間末　(平成20年 8月25日)	696,342,765	696,951,743	11,435	11,445
第5期計算期間末　(平成21年 8月25日)	940,726,819	940,726,819	9,056	9,056
第6期計算期間末　(平成22年 8月25日)	998,985,352	998,985,352	7,710	7,710
第7期計算期間末　(平成23年 8月25日)	1,184,589,341	1,184,589,341	7,311	7,311
第8期計算期間末　(平成24年 8月27日)	1,469,617,920	1,469,617,920	7,500	7,500
第9期計算期間末　(平成25年 8月26日)	2,552,425,581	2,552,425,581	11,505	11,505
第10期計算期間末　(平成26年 8月25日)	3,060,658,369	3,060,658,369	13,234	13,234
第11期計算期間末　(平成27年 8月25日)	4,512,452,032	4,512,452,032	14,918	14,918
第12期計算期間末　(平成28年 8月25日)	4,938,925,406	4,938,925,406	13,836	13,836
平成28年 3月末日	4,971,571,007	—	14,277	—
4月末日	4,964,780,269	—	14,201	—
5月末日	5,153,777,977	—	14,623	—
6月末日	4,676,619,289	—	13,222	—
7月末日	5,025,870,997	—	14,040	—
8月末日	5,069,450,255	—	14,106	—
9月末日	5,137,928,562	—	14,148	—
10月末日	5,390,424,889	—	14,897	—
11月末日	5,634,288,182	—	15,713	—
12月末日	5,665,476,608	—	16,253	—
平成29年 1月末日	5,611,569,445	—	16,281	—
2月末日	5,749,303,784	—	16,428	—
3月末日	5,767,543,598	—	16,325	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第3期計算期間	平成18年 8月26日～平成19年 8月27日	10
第4期計算期間	平成19年 8月28日～平成20年 8月25日	10
第5期計算期間	平成20年 8月26日～平成21年 8月25日	0
第6期計算期間	平成21年 8月26日～平成22年 8月25日	0
第7期計算期間	平成22年 8月26日～平成23年 8月25日	0
第8期計算期間	平成23年 8月26日～平成24年 8月27日	0
第9期計算期間	平成24年 8月28日～平成25年 8月26日	0
第10期計算期間	平成25年 8月27日～平成26年 8月25日	0
第11期計算期間	平成26年 8月26日～平成27年 8月25日	0

第12期計算期間	**平成27年 8月26日～平成28年 8月25日**	**0**

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第3期計算期間	平成18年 8月26日～平成19年 8月27日	△1.13
第4期計算期間	平成19年 8月28日～平成20年 8月25日	△20.93
第5期計算期間	平成20年 8月26日～平成21年 8月25日	△20.80
第6期計算期間	平成21年 8月26日～平成22年 8月25日	△14.86
第7期計算期間	平成22年 8月26日～平成23年 8月25日	△5.18
第8期計算期間	平成23年 8月26日～平成24年 8月27日	2.59
第9期計算期間	平成24年 8月28日～平成25年 8月26日	53.40
第10期計算期間	平成25年 8月27日～平成26年 8月25日	15.03
第11期計算期間	平成26年 8月26日～平成27年 8月25日	12.72
第12期計算期間	平成27年 8月26日～平成28年 8月25日	△7.25
第13期中間計算期間	平成28年 8月26日～平成29年 2月25日	19.88

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第3期計算期間	平成18年 8月26日～平成19年 8月27日	213,407,884	83,930,911
第4期計算期間	平成19年 8月28日～平成20年 8月25日	322,891,049	105,534,427
第5期計算期間	平成20年 8月26日～平成21年 8月25日	564,137,437	134,306,238
第6期計算期間	平成21年 8月26日～平成22年 8月25日	493,258,908	236,322,186
第7期計算期間	平成22年 8月26日～平成23年 8月25日	596,746,871	272,292,716
第8期計算期間	平成23年 8月26日～平成24年 8月27日	546,241,406	207,079,792
第9期計算期間	平成24年 8月28日～平成25年 8月26日	1,095,048,247	835,812,599
第10期計算期間	平成25年 8月27日～平成26年 8月25日	779,607,167	685,488,022
第11期計算期間	平成26年 8月26日～平成27年 8月25日	1,975,582,349	1,263,400,746
第12期計算期間	平成27年 8月26日～平成28年 8月25日	1,385,808,086	841,013,176
第13期中間計算期間	平成28年 8月26日～平成29年 2月25日	604,444,565	693,340,039

（参考）

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

（１）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	15,764,411,630	96.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	529,033,543	3.25
合計(純資産総額)		16,293,445,173	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	514,250,000	3.15

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	87,500	6,501.01	568,839,185	6,042.00	528,675,000	3.24
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	542,100	766.20	415,361,271	699.70	379,307,370	2.33
3	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	56,300	4,898.49	275,785,055	4,752.00	267,537,600	1.64
4	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	32,200	8,338.80	268,509,664	7,862.00	253,156,400	1.55
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	55,700	4,381.74	244,063,296	4,045.00	225,306,500	1.38
6	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	63,600	3,583.84	227,932,368	3,351.00	213,123,600	1.31
7	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	69,900	2,984.77	208,635,942	2,922.00	204,247,800	1.25
8	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	974,500	213.77	208,323,688	204.00	198,798,000	1.22
9	日本	株式	ソニー	電気機器	50,400	3,655.83	184,254,296	3,766.00	189,806,400	1.16
10	日本	株式	ファナック	電気機器	7,300	22,338.67	163,072,308	22,820.00	166,586,000	1.02
11	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	44,200	3,799.78	167,950,408	3,618.00	159,915,600	0.98
12	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	28,400	5,292.55	150,308,610	5,229.00	148,503,600	0.91
13	日本	株式	キーエンス	電気機器	3,200	45,020.72	144,066,312	44,580.00	142,656,000	0.88
14	日本	株式	ＮＴＴドコモ	情報・通信業	52,400	2,677.92	140,323,069	2,592.50	135,847,000	0.83
15	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	28,300	5,057.55	143,128,925	4,696.00	132,896,800	0.82
16	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	13,600	10,019.86	136,270,130	9,694.00	131,838,400	0.81
17	日本	株式	キヤノン	電気機器	37,700	3,472.49	130,913,024	3,471.00	130,856,700	0.80
18	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	29,500	4,369.18	128,890,925	4,362.00	128,679,000	0.79
19	日本	株式	信越化学工業	化学	13,300	9,668.78	128,594,830	9,644.00	128,265,200	0.79

20	日本	株式	三菱商事	卸売業	53,200	2,502.18	133,116,219	2,405.50	127,972,600	0.79
21	日本	株式	三菱電機	電気機器	75,600	1,691.63	127,887,972	1,597.00	120,733,200	0.74
22	日本	株式	村田製作所	電気機器	7,500	16,335.19	122,513,936	15,835.00	118,762,500	0.73
23	日本	株式	花王	化学	19,000	5,983.94	113,694,930	6,104.00	115,976,000	0.71
24	日本	株式	任天堂	その他製品	4,400	24,836.16	109,279,146	25,835.00	113,674,000	0.70
25	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	77,300	1,557.31	120,380,570	1,466.00	113,321,800	0.70
26	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	25,100	4,685.56	117,607,735	4,503.00	113,025,300	0.69
27	日本	株式	ダイキン工業	機械	10,000	11,070.49	110,704,945	11,185.00	111,850,000	0.69
28	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	6,100	18,456.51	112,584,743	18,140.00	110,654,000	0.68
29	日本	株式	三菱地所	不動産業	53,000	2,205.31	116,881,437	2,030.00	107,590,000	0.66
30	日本	株式	日立製作所	電気機器	174,000	628.72	109,397,646	602.50	104,835,000	0.64

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	水産・農林業	0.12
		鉱業	0.33
		建設業	2.84
		食料品	4.38
		繊維製品	0.71
		パルプ・紙	0.25
		化学	6.62
		医薬品	4.63
		石油・石炭製品	0.57
		ゴム製品	0.97
		ガラス・土石製品	0.99
		鉄鋼	1.22
		非鉄金属	0.96
		金属製品	0.68
		機械	5.08
		電気機器	12.59
		輸送用機器	8.86
		精密機器	1.56
		その他製品	1.77
		電気・ガス業	1.76
		陸運業	3.99
		海運業	0.24
		空運業	0.55
		倉庫・運輸関連業	0.19
		情報・通信業	7.48
		卸売業	4.24

		小売業	4.50
		銀行業	7.85
		証券、商品先物取引業	1.15
		保険業	2.55
		その他金融業	1.19
		不動産業	2.28
		サービス業	3.67
合計			96.75

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ先物	買建	34	日本円	526,428,968	514,250,000	3.15

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

＜参考情報＞

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2017年3月31日現在

基準価額・純資産の推移

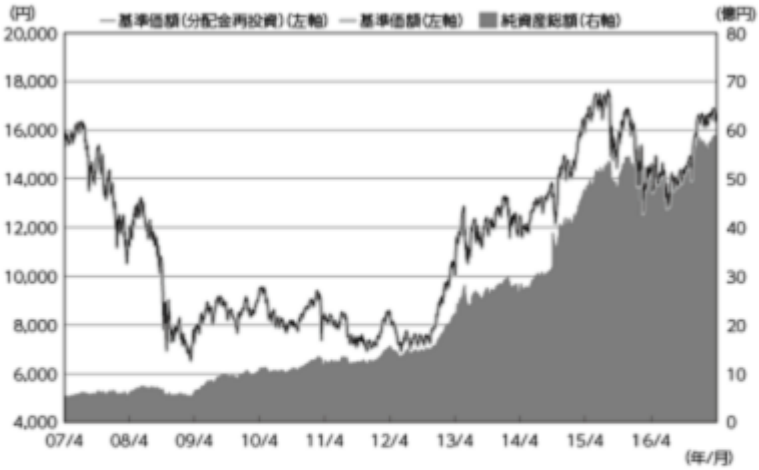

分配の推移

分配金の推移	
2016年8月	0円
2015年8月	0円
2014年8月	0円
2013年8月	0円
2012年8月	0円
設定来累計	40円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	16,325円
純資産総額	5,767百万円

※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金（税引前）再投資ベースで算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	99.90
その他の資産（負債控除額）	0.10
合計（純資産総額）	100.00

組入上位銘柄（マザーファンド）

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.24
2	三菱ＵＦＪフィナンシャル･グループ	銀行業	2.33
3	日本電信電話	情報･通信業	1.64
4	ソフトバンクグループ	情報･通信業	1.55
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.38
6	本田技研工業	輸送用機器	1.31
7	ＫＤＤＩ	情報･通信業	1.25
8	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.22
9	ソニー	電気機器	1.16
10	ファナック	電気機器	1.02

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）

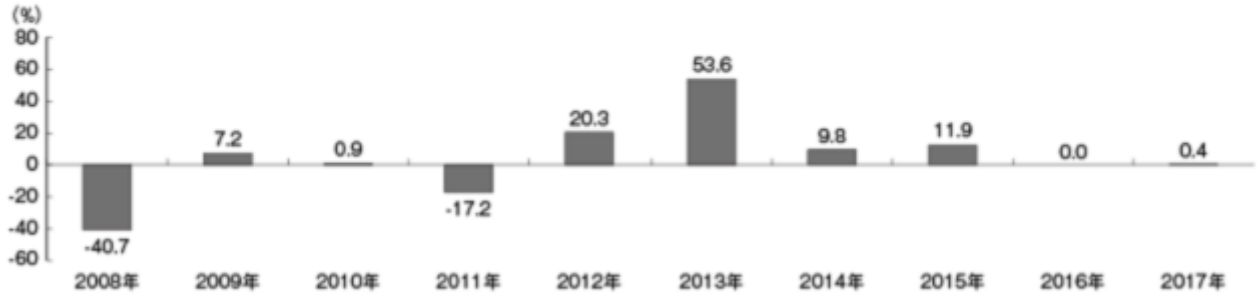

※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。
※ファンドの収益率は2017年は3月末までの収益率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限ります。

②取得のお申込みの際には、販売会社に取引口座を開設していただきます。

③取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

④申込単位は、１円以上１円単位とします。

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。

⑤申込手数料は、かかりません。

※販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合も無手数料とします。

⑥申込代金（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

⑦ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。

⑧申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後３時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

⑨委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことができます。

■受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等による取得の申込みに限るものとします。

2【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

①受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

②換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。当該金額は請求を受付けた日から起算して、原則として４営業日目から受益者に支払います。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

④一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後３時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。

⑤委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことができます。

⑥上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。

⑦信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

■確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株　式	原則として、基準価額計算日※の金融商品取引所の終値で評価します。 ※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年8月26日から翌年8月25日までとすることを原則とします。

※各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

①信託の終了および繰上償還条項

1.委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。

5.委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が１ヵ月を下らずに上記3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

②信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

③委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「⑦信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

④受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「⑦信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤償還金について

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1.委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2.委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑦信託約款の変更

1.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2.委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。
4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5.委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6.委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から5.の規定にしたがいます。

⑧反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

⑨運用報告書

委託会社は、決算時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

⑩その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。

⑪公告

1.委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
http://www.myam.co.jp/

2.前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑫関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の３ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、１年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(１)収益分配金請求権

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(２)受益権の一部解約請求権

受益者は、受益権の一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。受益権の一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、４営業日目から受益者に支払います。

(３)信託契約の解約等の場合の反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

(４)償還金請求権

①受益者は持分に応じて償還金を請求する権利を有します。償還金（信託終了日における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

②償還金の支払いは販売会社の営業所等において行います。受益者が、信託終了による償還金については、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(５)帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第12期計算期間（平成27年８月26日から平成28年８月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】
【明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 （平成27年８月25日現在）	第12期 （平成28年８月25日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	－	11,330,613
コール・ローン	20,974,123	－
親投資信託受益証券	4,507,797,460	4,933,993,830
未収入金	45,540,000	－
未収利息	5	－
流動資産合計	4,574,311,588	4,945,324,443
資産合計	4,574,311,588	4,945,324,443
負債の部		
流動負債		
未払解約金	56,650,878	1,265,296
未払受託者報酬	1,335,590	1,316,121
未払委託者報酬	3,739,585	3,685,062
その他未払費用	133,503	132,558
流動負債合計	61,859,556	6,399,037
負債合計	61,859,556	6,399,037
純資産の部		
元本等		
元本	3,024,898,959	3,569,693,869
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,487,553,073	1,369,231,537
（分配準備積立金）	615,306,305	569,040,265
元本等合計	4,512,452,032	4,938,925,406
純資産合計	4,512,452,032	4,938,925,406
負債純資産合計	4,574,311,588	4,945,324,443

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）	第12期 （自　平成27年８月26日 至　平成28年８月25日）
営業収益		
受取利息	1,861	643
有価証券売買等損益	437,188,097	△375,043,630
営業収益合計	437,189,958	△375,042,987
営業費用		
受託者報酬	2,385,410	2,688,673
委託者報酬	6,679,006	7,528,147
その他費用	238,423	273,915
営業費用合計	9,302,839	10,490,735
営業利益又は営業損失（△）	427,887,119	△385,533,722
経常利益又は経常損失（△）	427,887,119	△385,533,722
当期純利益又は当期純損失（△）	427,887,119	△385,533,722
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	236,742,324	△16,957,579
期首剰余金又は期首欠損金（△）	747,941,013	1,487,553,073
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,007,708,452	669,018,349
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,007,708,452	669,018,349
剰余金減少額又は欠損金増加額	459,241,187	418,763,742
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	459,241,187	418,763,742
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,487,553,073	1,369,231,537

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	当ファンドの計算期間は、平成27年８月26日から平成28年８月25日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 （平成27年８月25日現在）	第12期 （平成28年８月25日現在）
１．計算期間の末日における受益権の総数 3,024,898,959口	１．計算期間の末日における受益権の総数 3,569,693,869口
２．計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　1.4918円 （10,000口当たり純資産額）　(14,918円)	２．計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　1.3836円 （10,000口当たり純資産額）　(13,836円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期
（自　平成26年８月26日
至　平成27年８月25日）

分配金の計算過程
計算期間末における分配対象額は、1,969,679,205円(10,000口当たり6,511円52銭)であり、分配金額は0円としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	75,237,226円
有価証券売買等損益額（費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	115,907,569円
収益調整金額	C	1,354,372,900円
分配準備積立金額	D	424,161,510円
分配対象額（A＋B＋C＋D）	E	1,969,679,205円
期末受益権口数	F	3,024,898,959口
10,000口当たりの分配対象額（E÷F×10,000）	G	6,511円 52銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円　-銭
分配金額（F×H÷10,000）	I	-円

第12期
（自　平成27年８月26日
至　平成28年８月25日）

分配金の計算過程
計算期間末における分配対象額は、2,416,398,062円(10,000口当たり6,769円18銭)であり、分配金額は0円としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	90,089,204円
有価証券売買等損益額（費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	1,847,357,797円
分配準備積立金額	D	478,951,061円
分配対象額（A＋B＋C＋D）	E	2,416,398,062円
期末受益権口数	F	3,569,693,869口
10,000口当たりの分配対象額（E÷F×10,000）	G	6,769円 18銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円　-銭
分配金額（F×H÷10,000）	I	-円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）	第12期 （自　平成27年８月26日 至　平成28年８月25日）
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「２.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「２.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。 市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。 信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。 また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。 市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。 信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。 また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
４．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

	第11期 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）	第12期 （自　平成27年８月26日 至　平成28年８月25日）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期（自　平成26年８月26日　至　平成27年８月25日）

該当事項はございません。

第12期（自　平成27年８月26日　至　平成28年８月25日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

１．元本の移動

	第11期 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）	第12期 （自　平成27年８月26日 至　平成28年８月25日）
期首元本額	2,312,717,356円	3,024,898,959円
期中追加設定元本額	1,975,582,349円	1,385,808,086円
期中一部解約元本額	1,263,400,746円	841,013,176円

２．有価証券関係

売買目的有価証券

	第11期 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）	第12期 （自　平成27年８月26日 至　平成28年８月25日）
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	354,879,541	△367,711,764
合計	354,879,541	△367,711,764

３．デリバティブ取引関係

第11期（平成27年８月25日現在）

該当事項はございません。

第12期（平成28年８月25日現在）

該当事項はございません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式（平成28年８月25日現在）

該当事項はございません。

（２）株式以外の有価証券　（平成28年８月25日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	2,498,351,223	4,933,993,830	
合計		2,498,351,223	4,933,993,830	

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）
当ファンドは「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
同親投資信託の状況は次の通りです。
また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成28年８月25日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	547,679,146
株式	16,023,307,710
派生商品評価勘定	2,365,680
未収配当金	18,886,848
差入委託証拠金	9,510,000
流動資産合計	16,601,749,384
資産合計	16,601,749,384
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,342,832
その他未払費用	65,577
流動負債合計	12,408,409
負債合計	12,408,409
純資産の部	
元本等	
元本	8,400,205,517
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	8,189,135,458
元本等合計	16,589,340,975
純資産合計	16,589,340,975
負債純資産合計	16,601,749,384

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	（１）株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 （２）先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。
２．費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 （２）有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成28年８月25日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年３月11日から平成29年３月10日までとなっております。

（その他の注記）

（平成28年８月25日現在）	
１．元本の移動	
対象期間（自　平成27年８月26日　至　平成28年８月25日）の元本状況	
期首（平成27年８月26日）の元本額	7,721,167,816円
対象期間中の追加設定元本額	1,939,410,493円
対象期間中の一部解約元本額	1,260,372,792円
平成28年８月25日現在の元本額の内訳　※	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	421,427,000円
明治安田ＴＯＰＩＸオープン	108,804,273円
明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	2,498,351,223円
明治安田ＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	1,613,475,921円
明治安田日本株式パッシブＰファンド（適格機関投資家私募）	3,758,147,100円
計	8,400,205,517円
２．担保に供されている資産	
先物取引証拠金の代用として差し入れている資産は次の通りであります。	
株式	419,151,600円
３．対象期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	1.9749円
（10,000口当たり純資産額）	(19,749円)

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（３）附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式　　**（平成28年８月25日現在）**

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	6,000	261.00	1,566,000	
	日本水産	11,500	431.00	4,956,500	
	マルハニチロ	2,100	2,480.00	5,208,000	
	サカタのタネ	1,400	2,243.00	3,140,200	
	ホクト	1,000	1,796.00	1,796,000	
	日鉄鉱業	3,000	350.00	1,050,000	
	三井松島産業	20,000	107.00	2,140,000	
	国際石油開発帝石	49,000	871.20	42,688,800	
	日本海洋掘削	200	2,239.00	447,800	
	石油資源開発	1,300	2,223.00	2,889,900	
	ショーボンドホールディングス	1,000	4,620.00	4,620,000	
	ミライト・ホールディングス	3,000	857.00	2,571,000	
	安藤・間	6,500	573.00	3,724,500	
	東急建設	3,200	1,023.00	3,273,600	
	コムシスホールディングス	3,500	1,947.00	6,814,500	
	ミサワホーム	1,400	730.00	1,022,000	
	高松コンストラクショングループ	700	2,340.00	1,638,000	
	東建コーポレーション	400	7,680.00	3,072,000	
	大成建設	49,000	781.00	38,269,000	
	大林組	28,200	948.00	26,733,600	
	清水建設	29,000	932.00	27,028,000	
	飛島建設	9,200	176.00	1,619,200	
	長谷工コーポレーション	11,200	983.00	11,009,600	
	鹿島建設	44,000	701.00	30,844,000	
	不動テトラ	9,600	172.00	1,651,200	
	大末建設	1,800	854.00	1,537,200	
	鉄建建設	7,000	338.00	2,366,000	
	西松建設	11,000	476.00	5,236,000	
	三井住友建設	35,600	95.00	3,382,000	
	大豊建設	4,000	522.00	2,088,000	
	前田建設工業	6,000	867.00	5,202,000	
	奥村組	9,000	550.00	4,950,000	
	東鉄工業	1,200	2,816.00	3,379,200	
	戸田建設	11,000	535.00	5,885,000	
	熊谷組	14,000	282.00	3,948,000	
	北野建設	6,000	260.00	1,560,000	
	矢作建設工業	1,800	949.00	1,708,200	
	大東建託	3,400	15,435.00	52,479,000	
	ＮＩＰＰＯ	2,000	1,850.00	3,700,000	
	東亜道路工業	4,000	258.00	1,032,000	
	前田道路	2,000	1,754.00	3,508,000	
	日本道路	3,000	392.00	1,176,000	
	東亜建設工業	11,000	184.00	2,024,000	

	若築建設	15,000	142.00	2,130,000	
	東洋建設	3,500	438.00	1,533,000	
	五洋建設	10,600	586.00	6,211,600	
	大林道路	1,500	646.00	969,000	
	世紀東急工業	2,500	477.00	1,192,500	
	福田組	2,000	1,057.00	2,114,000	
	住友林業	6,100	1,366.00	8,332,600	
	日成ビルド工業	3,000	456.00	1,368,000	
	ヤマダ・エスバイエルホーム	19,000	84.00	1,596,000	
	巴コーポレーション	3,600	318.00	1,144,800	
	パナホーム	3,000	755.00	2,265,000	
	大和ハウス工業	27,600	2,639.50	72,850,200	
	ライト工業	2,000	1,102.00	2,204,000	
	積水ハウス	31,300	1,643.00	51,425,900	
	中電工	1,100	2,016.00	2,217,600	
	関電工	3,000	948.00	2,844,000	
	きんでん	5,000	1,127.00	5,635,000	
	住友電設	900	1,084.00	975,600	
	日本電設工業	1,500	1,964.00	2,946,000	
	協和エクシオ	3,300	1,535.00	5,065,500	
	九電工	1,900	3,430.00	6,517,000	
	三機工業	2,200	822.00	1,808,400	
	日揮	8,800	1,573.00	13,842,400	
	中外炉工業	7,000	206.00	1,442,000	
	太平電業	2,000	911.00	1,822,000	
	高砂熱学工業	2,700	1,496.00	4,039,200	
	明星工業	2,100	443.00	930,300	
	大氣社	1,000	2,280.00	2,280,000	
	日比谷総合設備	1,200	1,610.00	1,932,000	
	東芝プラントシステム	1,500	1,627.00	2,440,500	
	東洋エンジニアリング	6,000	327.00	1,962,000	
	千代田化工建設	7,000	788.00	5,516,000	
	新興プランテック	2,500	704.00	1,760,000	
	日本製粉	7,000	733.00	5,131,000	
	日清製粉グループ本社	10,200	1,550.00	15,810,000	
	昭和産業	4,000	484.00	1,936,000	
	東洋精糖	19,000	111.00	2,109,000	
	日本甜菜製糖	8,000	183.00	1,464,000	
	三井製糖	4,000	480.00	1,920,000	
	森永製菓	9,000	822.00	7,398,000	
	中村屋	3,000	439.00	1,317,000	
	江崎グリコ	2,200	5,750.00	12,650,000	
	不二家	7,000	199.00	1,393,000	
	山崎製パン	7,000	2,477.00	17,339,000	
	亀田製菓	600	5,210.00	3,126,000	
	寿スピリッツ	800	2,253.00	1,802,400	
	カルビー	3,400	4,145.00	14,093,000	
	森永乳業	9,000	685.00	6,165,000	

	ヤクルト本社	5,000	4,755.00	23,775,000	
	明治ホールディングス	5,500	9,660.00	53,130,000	
	雪印メグミルク	2,300	3,365.00	7,739,500	
	プリマハム	7,000	339.00	2,373,000	
	日本ハム	7,000	2,291.00	16,037,000	
	丸大食品	6,000	464.00	2,784,000	
	Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	800	2,533.00	2,026,400	
	伊藤ハム米久ホールディングス	5,900	989.00	5,835,100	
	サッポロホールディングス	3,100	2,510.00	7,781,000	
	アサヒグループホールディングス	17,400	3,310.00	57,594,000	
	キリンホールディングス	40,000	1,696.00	67,840,000	
	宝ホールディングス	6,500	884.00	5,746,000	
	コカ・コーラウエスト	3,200	2,445.00	7,824,000	
	コカ・コーライーストジャパン	3,500	1,856.00	6,496,000	
	サントリー食品インターナショナル	6,400	4,265.00	27,296,000	
	ダイドードリンコ	400	5,040.00	2,016,000	
	伊藤園	2,900	3,200.00	9,280,000	
	キーコーヒー	1,000	1,898.00	1,898,000	
	ジャパンフーズ	2,300	1,130.00	2,599,000	
	日清オイリオグループ	6,000	444.00	2,664,000	
	不二製油グループ本社	2,500	2,079.00	5,197,500	
	Ｊ－オイルミルズ	4,000	333.00	1,332,000	
	キッコーマン	7,000	3,305.00	23,135,000	
	味の素	19,800	2,295.50	45,450,900	
	キユーピー	4,900	2,964.00	14,523,600	
	ハウス食品グループ本社	3,000	2,293.00	6,879,000	
	カゴメ	3,300	2,439.00	8,048,700	
	アリアケジャパン	800	5,020.00	4,016,000	
	ニチレイ	10,000	1,052.00	10,520,000	
	東洋水産	4,500	4,235.00	19,057,500	
	日清食品ホールディングス	3,900	5,960.00	23,244,000	
	フジッコ	1,100	2,243.00	2,467,300	
	ロック・フィールド	1,300	1,379.00	1,792,700	
	日本たばこ産業	51,600	3,923.00	202,426,800	
	わらべや日洋	700	1,911.00	1,337,700	
	ユーグレナ	2,900	1,375.00	3,987,500	
	ミヨシ油脂	14,000	121.00	1,694,000	
	理研ビタミン	300	4,390.00	1,317,000	
	片倉工業	1,200	1,110.00	1,332,000	
	グンゼ	7,000	304.00	2,128,000	
	東洋紡	35,000	170.00	5,950,000	
	富士紡ホールディングス	6,000	312.00	1,872,000	
	倉敷紡績	9,000	183.00	1,647,000	
	シキボウ	21,000	109.00	2,289,000	
	日本毛織	2,300	690.00	1,587,000	
	ダイドーリミテッド	2,900	418.00	1,212,200	
	帝国繊維	1,100	1,316.00	1,447,600	
	帝人	35,000	369.00	12,915,000	

	東レ	63,000	976.10	61,494,300	
	サカイオーベックス	10,000	172.00	1,720,000	
	住江織物	7,000	170.00	1,190,000	
	アツギ	13,000	104.00	1,352,000	
	セーレン	2,400	1,137.00	2,728,800	
	小松精練	2,300	665.00	1,529,500	
	ワコールホールディングス	4,000	1,091.00	4,364,000	
	ホギメディカル	600	6,710.00	4,026,000	
	ＴＳＩホールディングス	3,100	578.00	1,791,800	
	三陽商会	7,000	165.00	1,155,000	
	オンワードホールディングス	4,000	726.00	2,904,000	
	ルック	7,000	135.00	945,000	
	ゴールドウイン	400	5,470.00	2,188,000	
	デサント	2,200	1,053.00	2,316,600	
	特種東海製紙	6,000	340.00	2,040,000	
	王子ホールディングス	32,000	404.00	12,928,000	
	日本製紙	4,300	1,810.00	7,783,000	
	三菱製紙	15,000	69.00	1,035,000	
	北越紀州製紙	4,800	634.00	3,043,200	
	中越パルプ工業	4,000	219.00	876,000	
	大王製紙	3,900	1,088.00	4,243,200	
	レンゴー	8,000	640.00	5,120,000	
	トーモク	4,000	267.00	1,068,000	
	ザ・パック	700	2,451.00	1,715,700	
	クラレ	13,600	1,438.00	19,556,800	
	旭化成	54,000	850.80	45,943,200	
	昭和電工	5,200	1,093.00	5,683,600	
	住友化学	64,000	436.00	27,904,000	
	住友精化	2,000	714.00	1,428,000	
	日産化学工業	5,300	3,015.00	15,979,500	
	ラサ工業	24,000	101.00	2,424,000	
	クレハ	7,000	379.00	2,653,000	
	石原産業	25,000	65.00	1,625,000	
	日本曹達	7,000	496.00	3,472,000	
	東ソー	24,000	609.00	14,616,000	
	セントラル硝子	10,000	380.00	3,800,000	
	東亜合成	4,600	1,079.00	4,963,400	
	大阪ソーダ	4,000	393.00	1,572,000	
	関東電化工業	2,000	943.00	1,886,000	
	デンカ	18,000	417.00	7,506,000	
	信越化学工業	15,500	7,158.00	110,949,000	
	日本カーバイド工業	19,000	137.00	2,603,000	
	堺化学工業	4,000	306.00	1,224,000	
	エア・ウォーター	7,000	1,848.00	12,936,000	
	大陽日酸	6,600	940.00	6,204,000	
	日本化学工業	6,000	220.00	1,320,000	
	日本パーカライジング	4,300	1,351.00	5,809,300	
	四国化成工業	1,000	912.00	912,000	

	ステラ　ケミファ	600	3,415.00	2,049,000	
	保土谷化学工業	6,000	251.00	1,506,000	
	日本触媒	1,200	5,910.00	7,092,000	
	大日精化工業	4,000	451.00	1,804,000	
	カネカ	12,000	768.00	9,216,000	
	三菱瓦斯化学	14,000	664.00	9,296,000	
	三井化学	38,000	477.00	18,126,000	
	ＪＳＲ	8,000	1,446.00	11,568,000	
	東京応化工業	1,800	3,100.00	5,580,000	
	三菱ケミカルホールディングス	58,200	598.50	34,832,700	
	日本合成化学工業	2,000	906.00	1,812,000	
	ダイセル	11,900	1,237.00	14,720,300	
	住友ベークライト	8,000	497.00	3,976,000	
	積水化学工業	19,500	1,372.00	26,754,000	
	日本ゼオン	7,000	863.00	6,041,000	
	アイカ工業	2,400	2,496.00	5,990,400	
	宇部興産	46,000	172.00	7,912,000	
	積水樹脂	1,300	1,552.00	2,017,600	
	タキロン	3,000	452.00	1,356,000	
	旭有機材	6,000	187.00	1,122,000	
	日立化成	4,200	2,132.00	8,954,400	
	リケンテクノス	2,700	431.00	1,163,700	
	大倉工業	3,000	337.00	1,011,000	
	群栄化学工業	4,000	301.00	1,204,000	
	ダイキョーニシカワ	1,400	1,034.00	1,447,600	
	日本化薬	6,000	1,071.00	6,426,000	
	ＡＤＥＫＡ	4,000	1,452.00	5,808,000	
	日油	7,000	977.00	6,839,000	
	花王	22,300	5,260.00	117,298,000	
	第一工業製薬	4,000	329.00	1,316,000	
	三洋化成工業	3,000	841.00	2,523,000	
	大日本塗料	8,000	185.00	1,480,000	
	日本ペイントホールディングス	6,700	3,460.00	23,182,000	
	関西ペイント	9,700	2,235.00	21,679,500	
	中国塗料	3,000	709.00	2,127,000	
	藤倉化成	2,700	585.00	1,579,500	
	太陽ホールディングス	700	3,375.00	2,362,500	
	ＤＩＣ	3,300	2,964.00	9,781,200	
	サカタインクス	2,000	1,164.00	2,328,000	
	東洋インキＳＣホールディングス	7,000	430.00	3,010,000	
	Ｔ＆Ｋ　ＴＯＫＡ	1,300	869.00	1,129,700	
	富士フイルムホールディングス	19,900	3,771.00	75,042,900	
	資生堂	16,600	2,539.00	42,147,400	
	ライオン	11,000	1,403.00	15,433,000	
	高砂香料工業	700	2,422.00	1,695,400	
	マンダム	900	4,195.00	3,775,500	
	ミルボン	600	4,465.00	2,679,000	
	ファンケル	2,100	1,716.00	3,603,600	

	コーセー	1,400	9,420.00	13,188,000	
	シーズ・ホールディングス	1,200	2,622.00	3,146,400	
	ポーラ・オルビスホールディングス	900	8,390.000	7,551,000	
	ノエビアホールディングス	700	2,992.00	2,094,400	
	コニシ	1,800	1,129.00	2,032,200	
	長谷川香料	1,200	1,846.00	2,215,200	
	星光ＰＭＣ	1,000	1,062.00	1,062,000	
	小林製薬	2,700	4,490.00	12,123,000	
	メック	1,400	991.00	1,387,400	
	日本高純度化学	1,500	2,214.00	3,321,000	
	タカラバイオ	1,800	1,479.00	2,662,200	
	ＪＣＵ	400	3,545.00	1,418,000	
	新田ゼラチン	2,100	738.00	1,549,800	
	デクセリアルズ	2,800	846.00	2,368,800	
	アース製薬	700	4,440.00	3,108,000	
	イハラケミカル工業	1,700	838.00	1,424,600	
	大成ラミック	700	2,805.00	1,963,500	
	クミアイ化学工業	2,300	523.000	1,202,900	
	日本農薬	2,400	468.00	1,123,200	
	アキレス	11,000	140.000	1,540,000	
	有沢製作所	2,200	496.000	1,091,200	
	日東電工	6,700	6,891.00	46,169,700	
	きもと	6,200	193.000	1,196,600	
	藤森工業	800	2,233.000	1,786,400	
	前澤化成工業	1,500	996.000	1,494,000	
	ＪＳＰ	700	2,045.00	1,431,500	
	エフピコ	800	5,520.00	4,416,000	
	天馬	800	1,576.000	1,260,800	
	ニフコ	1,700	5,310.00	9,027,000	
	日本バルカー工業	6,000	264.000	1,584,000	
	ユニ・チャーム	17,500	2,488.00	43,540,000	
	協和発酵キリン	10,500	1,478.00	15,519,000	
	武田薬品工業	34,500	4,541.00	156,664,500	
	アステラス製薬	94,700	1,619.50	153,366,650	
	大日本住友製薬	6,300	1,764.00	11,113,200	
	塩野義製薬	12,700	4,740.00	60,198,000	
	田辺三菱製薬	9,900	1,966.00	19,463,400	
	あすか製薬	1,300	1,715.000	2,229,500	
	日本新薬	2,000	5,040.00	10,080,000	
	中外製薬	8,600	3,370.000	28,982,000	
	科研製薬	1,500	6,080.00	9,120,000	
	エーザイ	10,700	5,957.000	63,739,900	
	ロート製薬	4,200	1,581.00	6,640,200	
	小野薬品工業	19,900	2,800.00	55,720,000	
	久光製薬	2,800	4,825.000	13,510,000	
	持田製薬	600	7,430.00	4,458,000	
	参天製薬	16,000	1,363.00	21,808,000	
	扶桑薬品工業	4,000	260.00	1,040,000	

	日本ケミファ	2,000	446.00	892,000	
	ツムラ	2,800	2,829.00	7,921,200	
	日医工	2,100	1,823.00	3,828,300	
	キッセイ薬品工業	1,400	2,501.00	3,501,400	
	生化学工業	1,700	1,465.00	2,490,500	
	栄研化学	900	2,567.00	2,310,300	
	鳥居薬品	700	2,007.00	1,404,900	
	ＪＣＲファーマ	800	2,674.00	2,139,200	
	東和薬品	400	3,980.00	1,592,000	
	沢井製薬	1,400	6,820.00	9,548,000	
	ゼリア新薬工業	1,900	1,518.00	2,884,200	
	第一三共	29,300	2,369.00	69,411,700	
	キョーリン製薬ホールディングス	2,200	2,083.00	4,582,600	
	大幸薬品	800	1,551.00	1,240,800	
	ダイト	700	2,131.00	1,491,700	
	大塚ホールディングス	18,700	4,628.00	86,543,600	
	大正製薬ホールディングス	2,100	9,770.00	20,517,000	
	ペプチドリーム	1,500	4,920.00	7,380,000	
	日本コークス工業	13,000	68.00	884,000	
	昭和シェル石油	8,000	845.00	6,760,000	
	ニチレキ	1,800	722.00	1,299,600	
	東燃ゼネラル石油	13,000	872.00	11,336,000	
	ビーピー・カストロール	900	1,246.00	1,121,400	
	富士石油	3,600	304.000	1,094,400	
	出光興産	4,400	1,826.00	8,034,400	
	ＪＸホールディングス	102,400	377.300	38,635,520	
	コスモエネルギーホールディングス	2,700	1,041.00	2,810,700	
	横浜ゴム	5,200	1,600.00	8,320,000	
	東洋ゴム工業	4,800	1,344.000	6,451,200	
	ブリヂストン	29,300	3,427.00	100,411,100	
	住友ゴム工業	8,100	1,517.000	12,287,700	
	藤倉ゴム工業	4,900	476.000	2,332,400	
	オカモト	3,000	1,177.00	3,531,000	
	ニッタ	900	2,387.000	2,148,300	
	住友理工	1,700	944.00	1,604,800	
	三ツ星ベルト	2,000	804.00	1,608,000	
	バンドー化学	4,000	458.000	1,832,000	
	日東紡績	6,000	347.000	2,082,000	
	旭硝子	43,000	626.00	26,918,000	
	日本山村硝子	9,000	165.00	1,485,000	
	日本電気硝子	18,000	489.00	8,802,000	
	住友大阪セメント	18,000	462.00	8,316,000	
	太平洋セメント	55,000	285.00	15,675,000	
	日本ヒューム	1,800	657.00	1,182,600	
	日本コンクリート工業	3,300	337.00	1,112,100	
	三谷セキサン	600	2,005.00	1,203,000	
	アジアパイルホールディングス	2,800	398.00	1,114,400	
	東海カーボン	8,000	256.000	2,048,000	

	日本カーボン	6,000	164.00	984,000	
	東洋炭素	600	1,314.00	788,400	
	ノリタケカンパニーリミテド	6,000	228.000	1,368,000	
	ＴＯＴＯ	6,400	3,830.00	24,512,000	
	日本碍子	11,100	2,215.000	24,586,500	
	日本特殊陶業	7,500	1,794.000	13,455,000	
	ＭＡＲＵＷＡ	400	3,590.00	1,436,000	
	品川リフラクトリーズ	6,000	183.000	1,098,000	
	黒崎播磨	4,000	242.00	968,000	
	フジミインコーポレーテッド	900	1,325.00	1,192,500	
	ニチアス	4,000	883.000	3,532,000	
	ニチハ	1,300	1,878.00	2,441,400	
	新日鐵住金	39,000	2,030.00	79,170,000	
	神戸製鋼所	156,000	90.00	14,040,000	
	合同製鐵	7,000	174.00	1,218,000	
	ジェイ　エフ　イー　ホールディングス	23,500	1,483.000	34,850,500	
	日新製鋼	4,100	1,244.000	5,100,400	
	東京製鐵	5,000	709.00	3,545,000	
	共英製鋼	1,000	1,958.000	1,958,000	
	大和工業	1,900	2,992.00	5,684,800	
	東京鐵鋼	3,000	375.00	1,125,000	
	淀川製鋼所	1,300	2,526.00	3,283,800	
	東洋鋼鈑	2,900	265.00	768,500	
	丸一鋼管	2,900	3,505.00	10,164,500	
	大同特殊鋼	14,000	441.00	6,174,000	
	日本冶金工業	12,400	143.00	1,773,200	
	山陽特殊製鋼	6,000	536.00	3,216,000	
	愛知製鋼	6,000	520.00	3,120,000	
	日立金属	9,800	1,172.00	11,485,600	
	大平洋金属	6,000	282.00	1,692,000	
	新日本電工	5,300	165.00	874,500	
	栗本鐵工所	7,000	172.00	1,204,000	
	三菱製鋼	8,000	161.00	1,288,000	
	日本軽金属ホールディングス	21,000	217.00	4,557,000	
	三井金属鉱業	23,000	201.00	4,623,000	
	東邦亜鉛	6,000	310.00	1,860,000	
	三菱マテリアル	54,000	269.00	14,526,000	
	住友金属鉱山	24,000	1,271.00	30,504,000	
	ＤＯＷＡホールディングス	11,000	641.00	7,051,000	
	古河機械金属	15,000	156.00	2,340,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	900	1,363.00	1,226,700	
	東邦チタニウム	1,700	656.00	1,115,200	
	ＵＡＣＪ	13,000	309.00	4,017,000	
	古河電気工業	28,000	259.00	7,252,000	
	住友電気工業	34,600	1,428.50	49,426,100	
	フジクラ	11,000	552.00	6,072,000	
	タツタ電線	2,500	347.00	867,500	
	リョービ	6,000	441.00	2,646,000	

	アサヒホールディングス	1,400	1,675.00	2,345,000	
	宮地エンジニアリンググループ	10,000	137.00	1,370,000	
	トーカロ	800	2,028.00	1,622,400	
	ＳＵＭＣＯ	9,000	837.00	7,533,000	
	川田テクノロジーズ	200	4,180.00	836,000	
	東洋製罐グループホールディングス	6,000	1,903.00	11,418,000	
	横河ブリッジホールディングス	1,800	1,142.00	2,055,600	
	駒井ハルテック	7,000	186.00	1,302,000	
	三和ホールディングス	8,600	950.00	8,170,000	
	文化シヤッター	2,700	713.00	1,925,100	
	三協立山	1,300	1,584.00	2,059,200	
	ＬＩＸＩＬグループ	11,900	2,091.00	24,882,900	
	ノーリツ	1,700	1,851.00	3,146,700	
	長府製作所	900	2,403.00	2,162,700	
	リンナイ	1,500	9,540.00	14,310,000	
	岡部	2,200	842.00	1,852,400	
	東プレ	1,900	1,926.00	3,659,400	
	高周波熱錬	2,000	719.00	1,438,000	
	東京製綱	7,000	167.00	1,169,000	
	パイオラックス	600	5,710.00	3,426,000	
	日本発條	7,100	944.00	6,702,400	
	三益半導体工業	1,100	1,072.00	1,179,200	
	日本製鋼所	14,000	492.00	6,888,000	
	三浦工業	4,000	1,986.00	7,944,000	
	タクマ	3,000	892.00	2,676,000	
	ツガミ	3,000	451.00	1,353,000	
	オークマ	6,000	740.00	4,440,000	
	東芝機械	4,000	316.00	1,264,000	
	アマダホールディングス	12,300	1,049.00	12,902,700	
	アイダエンジニアリング	2,400	708.00	1,699,200	
	富士機械製造	2,700	1,160.00	3,132,000	
	牧野フライス製作所	4,000	622.00	2,488,000	
	オーエスジー	3,800	1,815.00	6,897,000	
	旭ダイヤモンド工業	2,500	848.00	2,120,000	
	ＤＭＧ森精機	5,200	1,054.00	5,480,800	
	ソディック	2,100	688.00	1,444,800	
	ディスコ	1,100	11,220.00	12,342,000	
	日東工器	600	2,203.00	1,321,800	
	ＯＫＫ	17,000	96.00	1,632,000	
	島精機製作所	1,100	2,064.00	2,270,400	
	日阪製作所	1,500	748.00	1,122,000	
	やまびこ	2,000	799.00	1,598,000	
	ナブテスコ	4,400	2,617.00	11,514,800	
	三井海洋開発	1,100	1,701.00	1,871,100	
	レオン自動機	2,100	690.00	1,449,000	
	ＳＭＣ	2,500	27,175.00	67,937,500	
	ホソカワミクロン	2,000	545.00	1,090,000	
	ユニオンツール	400	2,593.00	1,037,200	

	オイレス工業	1,100	1,697.00	1,866,700	
	日精エー・エス・ビー機械	400	1,566.00	626,400	
	サトーホールディングス	1,200	2,059.00	2,470,800	
	小松製作所	42,400	2,213.00	93,831,200	
	住友重機械工業	24,000	494.00	11,856,000	
	日立建機	3,400	1,848.00	6,283,200	
	日工	4,000	301.00	1,204,000	
	井関農機	10,000	257.00	2,570,000	
	北川鉄工所	8,000	155.00	1,240,000	
	クボタ	41,800	1,431.00	59,815,800	
	三菱化工機	6,000	193.00	1,158,000	
	月島機械	1,900	984.00	1,869,600	
	帝国電機製作所	1,200	753.00	903,600	
	新東工業	2,200	794.00	1,746,800	
	澁谷工業	900	1,807.00	1,626,300	
	小森コーポレーション	2,100	1,259.00	2,643,900	
	鶴見製作所	800	1,503.00	1,202,400	
	酒井重工業	8,000	183.00	1,464,000	
	荏原製作所	19,000	523.00	9,937,000	
	酉島製作所	1,300	1,026.00	1,333,800	
	ダイキン工業	12,000	9,094.00	109,128,000	
	オルガノ	2,000	412.00	824,000	
	トーヨーカネツ	7,000	206.00	1,442,000	
	栗田工業	5,100	2,287.00	11,663,700	
	椿本チエイン	4,000	723.00	2,892,000	
	大同工業	8,000	202.00	1,616,000	
	アネスト岩田	1,900	870.00	1,653,000	
	ダイフク	4,500	1,761.00	7,924,500	
	加藤製作所	3,000	385.00	1,155,000	
	タダノ	3,900	996.00	3,884,400	
	フジテック	2,300	1,131.00	2,601,300	
	ＣＫＤ	2,500	1,033.00	2,582,500	
	キトー	1,400	881.00	1,233,400	
	平和	2,500	2,197.00	5,492,500	
	理想科学工業	1,000	1,601.00	1,601,000	
	ＳＡＮＫＹＯ	2,100	3,615.00	7,591,500	
	日本金銭機械	1,200	1,159.00	1,390,800	
	マースエンジニアリング	800	1,900.00	1,520,000	
	福島工業	700	3,150.00	2,205,000	
	ダイコク電機	800	1,391.00	1,112,800	
	竹内製作所	1,800	1,324.00	2,383,200	
	アマノ	2,700	1,474.00	3,979,800	
	ＪＵＫＩ	1,700	713.00	1,212,100	
	サンデンホールディングス	7,000	283.00	1,981,000	
	蛇の目ミシン工業	1,800	580.00	1,044,000	
	マックス	1,000	1,140.00	1,140,000	
	グローリー	2,800	3,200.00	8,960,000	
	新晃工業	900	1,329.00	1,196,100	

	大和冷機工業	1,700	909.00	1,545,300	
	セガサミーホールディングス	8,500	1,390.00	11,815,000	
	日本ピストンリング	1,300	1,439.00	1,870,700	
	リケン	4,000	328.00	1,312,000	
	ＴＰＲ	1,100	2,499.00	2,748,900	
	ツバキ・ナカシマ	1,100	1,407.00	1,547,700	
	ホシザキ	1,800	7,840.00	14,112,000	
	大豊工業	1,100	1,092.00	1,201,200	
	日本精工	17,100	990.00	16,929,000	
	ＮＴＮ	20,000	350.00	7,000,000	
	ジェイテクト	8,700	1,489.00	12,954,300	
	不二越	7,000	325.00	2,275,000	
	日本トムソン	3,500	345.00	1,207,500	
	ＴＨＫ	5,400	1,933.00	10,438,200	
	ユーシン精機	600	2,229.00	1,337,400	
	イーグル工業	1,200	1,190.00	1,428,000	
	日本ピラー工業	1,500	934.00	1,401,000	
	キッツ	3,900	582.00	2,269,800	
	日立工機	1,000	710.00	710,000	
	マキタ	5,400	7,560.00	40,824,000	
	日立造船	6,100	524.00	3,196,400	
	三菱重工業	147,000	425.60	62,563,200	
	ＩＨＩ	64,000	290.00	18,560,000	
	日清紡ホールディングス	4,300	1,012.00	4,351,600	
	イビデン	5,000	1,263.00	6,315,000	
	コニカミノルタ	20,800	888.00	18,470,400	
	ブラザー工業	10,400	1,652.00	17,180,800	
	ミネベア	13,600	912.00	12,403,200	
	日立製作所	211,000	475.50	100,330,500	
	東芝	176,000	306.70	53,979,200	
	三菱電機	88,000	1,275.00	112,200,000	
	富士電機	24,000	455.00	10,920,000	
	東洋電機製造	4,000	305.00	1,220,000	
	安川電機	10,400	1,411.00	14,674,400	
	シンフォニアテクノロジー	7,000	164.00	1,148,000	
	明電舎	9,000	312.00	2,808,000	
	山洋電気	2,000	519.00	1,038,000	
	デンヨー	1,000	990.00	990,000	
	東芝テック	6,000	400.00	2,400,000	
	マブチモーター	2,400	5,240.00	12,576,000	
	日本電産	10,100	9,174.00	92,657,400	
	東光高岳	600	1,880.00	1,128,000	
	ダブル・スコープ	900	1,421.00	1,278,900	
	ダイヘン	6,000	506.00	3,036,000	
	ＪＶＣケンウッド	6,700	232.00	1,554,400	
	日新電機	2,200	1,679.00	3,693,800	
	大崎電気工業	2,000	924.00	1,848,000	
	オムロン	9,300	3,335.00	31,015,500	

	日東工業	1,100	1,253.00	1,378,300	
	ＩＤＥＣ	1,700	901.00	1,531,700	
	ジーエス・ユアサ　コーポレーション	17,000	401.00	6,817,000	
	メルコホールディングス	700	2,560.00	1,792,000	
	日本電気	114,000	261.00	29,754,000	
	富士通	81,000	506.10	40,994,100	
	沖電気工業	35,000	137.00	4,795,000	
	電気興業	3,000	467.00	1,401,000	
	サンケン電気	6,000	308.00	1,848,000	
	アイホン	700	1,646.00	1,152,200	
	ルネサスエレクトロニクス	4,800	573.00	2,750,400	
	セイコーエプソン	12,400	1,892.00	23,460,800	
	ワコム	6,500	314.00	2,041,000	
	アルバック	1,500	2,742.00	4,113,000	
	アクセル	1,900	679.00	1,290,100	
	ＥＩＺＯ	900	2,574.00	2,316,600	
	ジャパンディスプレイ	15,300	139.00	2,126,700	
	日本信号	2,400	852.00	2,044,800	
	京三製作所	3,000	362.00	1,086,000	
	能美防災	1,000	1,495.00	1,495,000	
	エレコム	1,000	2,485.00	2,485,000	
	日本無線	3,000	263.00	789,000	
	パナソニック	94,700	1,019.00	96,499,300	
	アンリツ	4,300	545.00	2,343,500	
	富士通ゼネラル	2,000	2,302.00	4,604,000	
	日立国際電気	2,100	1,805.00	3,790,500	
	ソニー	58,700	3,371.00	197,877,700	
	ＴＤＫ	5,000	6,930.00	34,650,000	
	ミツミ電機	3,500	565.00	1,977,500	
	タムラ製作所	4,000	381.00	1,524,000	
	アルプス電気	7,300	2,141.00	15,629,300	
	パイオニア	14,100	232.00	3,271,200	
	日本電波工業	1,700	820.00	1,394,000	
	日本トリム	300	5,370.00	1,611,000	
	ローランド　ディー．ジー．	600	2,173.00	1,303,800	
	フォスター電機	1,200	1,665.00	1,998,000	
	クラリオン	6,000	271.00	1,626,000	
	ＳＭＫ	3,000	323.00	969,000	
	ホシデン	2,900	733.00	2,125,700	
	ヒロセ電機	1,300	12,870.00	16,731,000	
	日本航空電子工業	2,000	1,536.00	3,072,000	
	ＴＯＡ	1,300	894.00	1,162,200	
	日立マクセル	1,400	1,595.00	2,233,000	
	古野電気	1,500	485.00	727,500	
	ユニデンホールディングス	14,000	138.00	1,932,000	
	アルパイン	2,100	1,174.00	2,465,400	
	アイコム	700	1,903.00	1,332,100	
	船井電機	1,000	806.00	806,000	

	横河電機	8,300	1,284.00	10,657,200	
	新電元工業	3,000	405.00	1,215,000	
	アズビル	2,500	3,105.00	7,762,500	
	日本光電工業	3,500	2,420.00	8,470,000	
	共和電業	5,000	325.00	1,625,000	
	堀場製作所	1,500	4,530.00	6,795,000	
	アドバンテスト	5,600	1,505.00	8,428,000	
	エスペック	1,100	1,311.00	1,442,100	
	キーエンス	1,900	71,860.00	136,534,000	
	日置電機	700	1,817.00	1,271,900	
	シスメックス	6,400	6,600.00	42,240,000	
	日本マイクロニクス	1,900	1,354.00	2,572,600	
	メガチップス	1,300	1,588.00	2,064,400	
	ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	600	3,565.00	2,139,000	
	コーセル	1,300	1,045.00	1,358,500	
	オプテックス	800	2,173.00	1,738,400	
	千代田インテグレ	700	1,956.00	1,369,200	
	レーザーテック	1,200	1,893.00	2,271,600	
	スタンレー電気	6,000	2,484.00	14,904,000	
	岩崎電気	7,000	132.00	924,000	
	ウシオ電機	4,900	1,123.00	5,502,700	
	日本セラミック	800	1,962.00	1,569,600	
	遠藤照明	1,200	800.00	960,000	
	日本デジタル研究所	1,000	1,418.00	1,418,000	
	古河電池	1,000	559.00	559,000	
	日本電子	4,000	368.00	1,472,000	
	カシオ計算機	8,500	1,386.00	11,781,000	
	ファナック	8,400	17,160.00	144,144,000	
	エンプラス	400	2,784.00	1,113,600	
	大真空	6,000	236.00	1,416,000	
	ローム	4,100	4,890.00	20,049,000	
	浜松ホトニクス	6,400	3,165.00	20,256,000	
	三井ハイテック	1,800	690.00	1,242,000	
	新光電気工業	2,800	542.00	1,517,600	
	京セラ	13,600	4,747.00	64,559,200	
	太陽誘電	4,000	935.00	3,740,000	
	村田製作所	8,700	12,935.00	112,534,500	
	ユーシン	2,500	653.00	1,632,500	
	双葉電子工業	1,400	1,597.00	2,235,800	
	北陸電気工業	12,000	117.00	1,404,000	
	ニチコン	2,700	794.00	2,143,800	
	日本ケミコン	9,000	154.00	1,386,000	
	ＫＯＡ	1,500	785.00	1,177,500	
	小糸製作所	5,000	4,800.00	24,000,000	
	ミツバ	1,500	1,371.00	2,056,500	
	スター精密	1,700	1,189.00	2,021,300	
	ＳＣＲＥＥＮホールディングス	9,000	1,331.00	11,979,000	
	キヤノン電子	700	1,534.00	1,073,800	

	キヤノン	44,400	2,887.00	128,182,800	
	リコー	26,900	942.00	25,339,800	
	東京エレクトロン	6,900	9,084.00	62,679,600	
	トヨタ紡織	3,100	2,256.00	6,993,600	
	ユニプレス	1,800	1,668.00	3,002,400	
	豊田自動織機	7,500	4,620.00	34,650,000	
	モリタホールディングス	1,700	1,274.00	2,165,800	
	三櫻工業	2,500	566.00	1,415,000	
	デンソー	20,400	4,127.00	84,190,800	
	東海理化電機製作所	2,300	1,900.00	4,370,000	
	三井造船	31,000	138.00	4,278,000	
	川崎重工業	64,000	296.00	18,944,000	
	名村造船所	2,700	585.00	1,579,500	
	日本車輌製造	4,000	256.00	1,024,000	
	ニチユ三菱フォークリフト	1,400	476.00	666,400	
	近畿車輛	2,000	236.00	472,000	
	日産自動車	113,700	982.50	111,710,250	
	いすゞ自動車	24,000	1,201.00	28,824,000	
	トヨタ自動車	105,800	6,116.00	647,072,800	※
	日野自動車	11,900	1,048.00	12,471,200	
	三菱自動車工業	33,300	470.00	15,651,000	
	武蔵精密工業	1,000	1,977.00	1,977,000	
	日産車体	3,600	884.00	3,182,400	
	新明和工業	3,000	627.00	1,881,000	
	極東開発工業	1,900	1,055.00	2,004,500	
	日信工業	1,800	1,440.00	2,592,000	
	トピー工業	8,000	204.00	1,632,000	
	ティラド	7,000	189.00	1,323,000	
	曙ブレーキ工業	5,200	180.00	936,000	
	タチエス	1,500	1,591.00	2,386,500	
	ＮＯＫ	4,000	1,944.00	7,776,000	
	フタバ産業	3,200	485.00	1,552,000	
	ＫＹＢ	9,000	397.00	3,573,000	
	大同メタル工業	1,400	1,070.00	1,498,000	
	プレス工業	5,400	422.00	2,278,800	
	カルソニックカンセイ	7,000	790.00	5,530,000	
	太平洋工業	2,200	1,152.00	2,534,400	
	ケーヒン	1,900	1,516.00	2,880,400	
	河西工業	1,400	910.00	1,274,000	
	アイシン精機	8,400	4,800.00	40,320,000	
	マツダ	26,400	1,545.50	40,801,200	
	今仙電機製作所	1,100	846.00	930,600	
	本田技研工業	74,600	3,091.00	230,588,600	※
	スズキ	15,500	3,241.00	50,235,500	
	富士重工業	26,300	3,816.00	100,360,800	
	ヤマハ発動機	11,700	1,924.00	22,510,800	
	ショーワ	2,000	576.00	1,152,000	
	ＴＢＫ	4,600	374.00	1,720,400	

	エクセディ	800	2,374.00	1,899,200	
	豊田合成	2,400	2,266.00	5,438,400	
	愛三工業	1,900	768.00	1,459,200	
	ヨロズ	1,000	1,262.00	1,262,000	
	エフ・シー・シー	1,500	1,901.00	2,851,500	
	シマノ	3,300	15,160.00	50,028,000	
	テイ・エス　テック	1,900	2,327.00	4,421,300	
	ジャムコ	700	1,812.00	1,268,400	
	テルモ	12,700	4,260.00	54,102,000	
	クリエートメディック	3,000	859.00	2,577,000	
	日機装	3,100	900.00	2,790,000	
	島津製作所	11,000	1,632.00	17,952,000	
	ブイ・テクノロジー	200	11,520.00	2,304,000	
	東京計器	7,000	156.00	1,092,000	
	東京精密	1,700	2,591.00	4,404,700	
	マニー	1,200	1,967.00	2,360,400	
	ニコン	15,300	1,482.00	22,674,600	
	トプコン	2,900	1,320.00	3,828,000	
	オリンパス	12,400	3,280.00	40,672,000	
	理研計器	1,000	1,064.00	1,064,000	
	タムロン	800	1,546.00	1,236,800	
	ＨＯＹＡ	18,700	3,932.00	73,528,400	
	シチズンホールディングス	9,500	549.00	5,215,500	
	大研医器	1,200	772.00	926,400	
	メニコン	700	2,692.00	1,884,400	
	セイコーホールディングス	6,000	309.00	1,854,000	
	ニプロ	5,600	1,328.00	7,436,800	
	パラマウントベッドホールディングス	900	3,690.00	3,321,000	
	前田工繊	1,300	1,144.00	1,487,200	
	永大産業	2,000	423.00	846,000	
	アートネイチャー	1,400	706.00	988,400	
	バンダイナムコホールディングス	8,600	2,849.00	24,501,400	
	フランスベッドホールディングス	1,400	858.00	1,201,200	
	パイロットコーポレーション	1,500	4,000.00	6,000,000	
	トッパン・フォームズ	1,500	1,081.00	1,621,500	
	フジシールインターナショナル	1,000	3,750.00	3,750,000	
	タカラトミー	3,100	957.00	2,966,700	
	アーク	9,900	80.00	792,000	
	プロネクサス	1,200	1,042.00	1,250,400	
	ウッドワン	8,000	225.00	1,800,000	
	大建工業	6,000	367.00	2,202,000	
	凸版印刷	22,000	904.00	19,888,000	
	大日本印刷	23,000	1,034.00	23,782,000	
	図書印刷	2,000	535.00	1,070,000	
	共同印刷	4,000	317.00	1,268,000	
	日本写真印刷	1,500	2,429.00	3,643,500	
	アシックス	8,200	2,080.00	17,056,000	
	ツツミ	600	1,621.00	972,600	

	ヤマハ	6,200	3,220.00	19,964,000	
	河合楽器製作所	700	1,717.00	1,201,900	
	クリナップ	1,300	827.00	1,075,100	
	ピジョン	4,800	2,679.00	12,859,200	
	リンテック	1,900	1,895.00	3,600,500	
	イトーキ	2,200	616.00	1,355,200	
	任天堂	5,100	22,240.00	113,424,000	
	三菱鉛筆	700	4,970.00	3,479,000	
	タカラスタンダード	3,000	866.00	2,598,000	
	コクヨ	4,400	1,429.00	6,287,600	
	グローブライド	800	1,421.00	1,136,800	
	岡村製作所	3,100	955.00	2,960,500	
	美津濃	4,000	500.00	2,000,000	
	アデランス	2,000	444.00	888,000	
	東京電力ホールディングス	70,800	370.00	26,196,000	
	中部電力	25,400	1,349.50	34,277,300	
	関西電力	34,000	871.50	29,631,000	
	中国電力	11,200	1,238.00	13,865,600	
	北陸電力	7,800	1,187.00	9,258,600	
	東北電力	20,700	1,269.00	26,268,300	
	四国電力	7,500	945.00	7,087,500	
	九州電力	18,500	911.00	16,853,500	
	北海道電力	7,800	810.00	6,318,000	
	沖縄電力	1,400	2,151.00	3,011,400	
	電源開発	7,000	2,565.00	17,955,000	
	東京瓦斯	92,000	437.80	40,277,600	
	大阪瓦斯	85,000	404.10	34,348,500	
	東邦瓦斯	21,000	895.00	18,795,000	
	北海道瓦斯	6,000	274.00	1,644,000	
	西部瓦斯	11,000	244.00	2,684,000	
	静岡ガス	2,800	706.00	1,976,800	
	メタウォーター	700	3,310.00	2,317,000	
	東武鉄道	43,000	499.00	21,457,000	
	相鉄ホールディングス	14,000	539.00	7,546,000	
	東京急行電鉄	49,000	800.00	39,200,000	
	京浜急行電鉄	22,000	965.00	21,230,000	
	小田急電鉄	27,000	1,064.00	28,728,000	
	京王電鉄	23,000	876.00	20,148,000	
	京成電鉄	12,000	1,257.00	15,084,000	
	富士急行	2,000	1,109.00	2,218,000	
	東日本旅客鉄道	15,100	8,987.00	135,703,700	
	西日本旅客鉄道	8,100	5,931.00	48,041,100	
	東海旅客鉄道	7,400	17,230.00	127,502,000	
	西武ホールディングス	8,700	1,709.00	14,868,300	
	鴻池運輸	1,400	1,297.00	1,815,800	
	西日本鉄道	11,000	479.00	5,269,000	
	ハマキョウレックス	900	1,687.00	1,518,300	
	近鉄グループホールディングス	83,000	401.00	33,283,000	

	阪急阪神ホールディングス	11,100	3,375.00	37,462,500	
	南海電気鉄道	19,000	483.00	9,177,000	
	京阪ホールディングス	19,000	682.00	12,958,000	
	神戸電鉄	4,000	364.00	1,456,000	
	名古屋鉄道	30,000	531.00	15,930,000	
	山陽電気鉄道	4,000	496.00	1,984,000	
	日本通運	32,000	478.00	15,296,000	
	ヤマトホールディングス	15,100	2,427.50	36,655,250	
	山九	11,000	578.00	6,358,000	
	丸全昭和運輸	4,000	357.00	1,428,000	
	センコー	4,400	637.00	2,802,800	
	ニッコンホールディングス	2,300	2,152.00	4,949,600	
	福山通運	4,000	581.00	2,324,000	
	セイノーホールディングス	5,700	1,087.00	6,195,900	
	神奈川中央交通	2,000	638.00	1,276,000	
	日立物流	1,900	1,930.00	3,667,000	
	日本郵船	72,000	176.00	12,672,000	
	商船三井	40,000	223.00	8,920,000	
	川崎汽船	36,000	251.00	9,036,000	
	ＮＳユナイテッド海運	6,000	123.00	738,000	
	飯野海運	5,000	361.00	1,805,000	
	日本航空	15,800	3,154.00	49,833,200	
	ＡＮＡホールディングス	154,000	279.50	43,043,000	
	トランコム	300	6,290.00	1,887,000	
	日新	6,000	284.00	1,704,000	
	三菱倉庫	6,000	1,518.00	9,108,000	
	三井倉庫ホールディングス	7,000	295.00	2,065,000	
	住友倉庫	6,000	514.00	3,084,000	
	澁澤倉庫	4,000	285.00	1,140,000	
	安田倉庫	1,400	593.00	830,200	
	東洋埠頭	18,000	147.00	2,646,000	
	上組	9,000	898.00	8,082,000	
	郵船ロジスティクス	1,100	989.00	1,087,900	
	近鉄エクスプレス	1,500	1,192.00	1,788,000	
	ＮＥＣネッツエスアイ	600	1,624.00	974,400	
	システナ	1,200	1,619.00	1,942,800	
	新日鉄住金ソリューションズ	1,500	1,782.00	2,673,000	
	ＴＩＳ	2,900	2,614.00	7,580,600	
	グリー	5,200	485.00	2,522,000	
	コーエーテクモホールディングス	2,100	1,757.00	3,689,700	
	ＫＬａｂ	2,000	657.00	1,314,000	
	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,300	722.00	938,600	
	ネクソン	9,100	1,335.00	12,148,500	
	コロプラ	2,300	1,582.00	3,638,600	
	ブロードリーフ	1,300	1,036.00	1,346,800	
	ハーツユナイテッドグループ	400	3,830.00	1,532,000	
	ティーガイア	1,100	1,436.00	1,579,600	
	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	18,800	247.00	4,643,600	

	GMOペイメントゲートウェイ	800	5,240.00	4,192,000	
	インターネットイニシアティブ	1,400	1,895.00	2,653,000	
	野村総合研究所	5,700	3,420.00	19,494,000	
	インテージホールディングス	800	1,589.00	1,271,200	
	フジ・メディア・ホールディングス	8,100	1,243.00	10,068,300	
	オービック	2,900	5,470.00	15,863,000	
	ジャストシステム	2,200	872.00	1,918,400	
	ＴＤＣソフトウェアエンジニアリング	4,000	703.00	2,812,000	
	ヤフー	59,900	417.00	24,978,300	
	トレンドマイクロ	4,300	3,665.00	15,759,500	
	日本オラクル	1,300	6,220.00	8,086,000	
	フューチャー	1,800	714.00	1,285,200	
	オービックビジネスコンサルタント	400	4,880.00	1,952,000	
	伊藤忠テクノソリューションズ	2,000	2,534.00	5,068,000	
	大塚商会	2,200	4,355.00	9,581,000	
	サイボウズ	4,000	397.00	1,588,000	
	電通国際情報サービス	800	1,947.00	1,557,600	
	デジタルガレージ	1,400	1,732.00	2,424,800	
	ウェザーニューズ	400	2,996.00	1,198,400	
	WOWOW	600	2,707.00	1,624,200	
	ネットワンシステムズ	3,900	675.00	2,632,500	
	マーベラス	1,800	746.00	1,342,800	
	エイベックス・グループ・ホールディングス	1,500	1,300.00	1,950,000	
	日本ユニシス	2,500	1,377.00	3,442,500	
	兼松エレクトロニクス	800	1,881.00	1,504,800	
	東京放送ホールディングス	4,800	1,490.00	7,152,000	
	日本テレビホールディングス	7,400	1,619.00	11,980,600	
	テレビ朝日ホールディングス	2,000	1,681.00	3,362,000	
	スカパーＪＳＡＴホールディングス	6,100	451.00	2,751,100	
	テレビ東京ホールディングス	1,000	2,281.00	2,281,000	
	コネクシオ	800	1,275.00	1,020,000	
	日本通信	6,600	183.00	1,207,800	
	日本電信電話	63,300	4,645.00	294,028,500	
	ＫＤＤＩ	81,300	3,098.00	251,867,400	
	光通信	1,000	9,270.00	9,270,000	
	ＮＴＴドコモ	61,300	2,668.00	163,548,400	
	GMOインターネット	3,300	1,461.00	4,821,300	
	カドカワ	2,700	1,227.00	3,312,900	
	学研ホールディングス	6,000	282.00	1,692,000	
	ゼンリン	1,300	1,637.00	2,128,100	
	松竹	6,000	1,154.00	6,924,000	
	東宝	5,900	2,886.00	17,027,400	
	東映	3,000	823.00	2,469,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	5,100	5,350.00	27,285,000	
	ＤＴＳ	1,200	2,056.00	2,467,200	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,500	3,135.00	10,972,500	
	カプコン	2,200	2,119.00	4,661,800	
	ＳＣＳＫ	2,100	3,960.00	8,316,000	

	日本システムウエア	1,000	1,431.00	1,431,000	
	アイネス	1,800	1,120.00	2,016,000	
	ＴＫＣ	900	2,977.00	2,679,300	
	富士ソフト	1,300	2,733.00	3,552,900	
	ＮＳＤ	2,100	1,602.00	3,364,200	
	コナミホールディングス	3,800	3,650.00	13,870,000	
	ＪＢＣＣホールディングス	4,200	659.00	2,767,800	
	ソフトバンクグループ	46,500	6,700.00	311,550,000	※
	エレマテック	600	2,011.00	1,206,600	
	フィールズ	700	1,203.00	842,100	
	双日	51,100	243.00	12,417,300	
	アルフレッサ　ホールディングス	10,300	1,941.00	19,992,300	
	横浜冷凍	2,700	1,040.00	2,808,000	
	アルコニックス	1,200	1,331.00	1,597,200	
	神戸物産	700	2,145.00	1,501,500	
	あい　ホールディングス	1,500	2,357.00	3,535,500	
	ダイワボウホールディングス	9,000	217.00	1,953,000	
	マクニカ・富士エレホールディングス	1,700	1,039.00	1,766,300	
	バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,700	947.00	1,609,900	
	ＵＫＣホールディングス	800	1,523.00	1,218,400	
	ＴＯＫＡＩホールディングス	4,200	617.00	2,591,400	
	シップヘルスケアホールディングス	1,700	2,833.00	4,816,100	
	小野建	1,200	1,198.00	1,437,600	
	エコートレーディング	3,500	604.00	2,114,000	
	ナガイレーベン	1,300	2,162.00	2,810,600	
	三菱食品	900	2,963.00	2,666,700	
	松田産業	1,000	1,266.00	1,266,000	
	第一興商	1,500	4,020.00	6,030,000	
	メディパルホールディングス	8,000	1,648.00	13,184,000	
	アズワン	800	3,960.00	3,168,000	
	ドウシシャ	1,200	1,905.00	2,286,000	
	高速	1,300	885.00	1,150,500	
	黒田電気	1,800	1,870.00	3,366,000	
	日本ライフライン	400	4,895.00	1,958,000	
	ＩＤＯＭ	2,800	628.00	1,758,400	
	シークス	700	3,970.00	2,779,000	
	伊藤忠商事	64,400	1,191.00	76,700,400	
	丸紅	80,500	501.70	40,386,850	
	長瀬産業	3,200	1,138.00	3,641,600	
	豊田通商	9,000	2,245.00	20,205,000	
	兼松	20,000	146.00	2,920,000	
	三井物産	73,600	1,349.00	99,286,400	
	日本紙パルプ商事	4,000	329.00	1,316,000	
	日立ハイテクノロジーズ	2,800	3,775.00	10,570,000	
	カメイ	1,400	794.00	1,111,600	
	スターゼン	400	4,560.00	1,824,000	
	山善	3,600	783.00	2,818,800	
	住友商事	51,400	1,095.00	56,283,000	

	内田洋行	4,000	470.00	1,880,000	
	三菱商事	61,300	2,117.00	129,772,100	
	第一実業	3,000	489.00	1,467,000	
	キヤノンマーケティングジャパン	2,300	1,813.00	4,169,900	
	菱洋エレクトロ	1,300	1,127.00	1,465,100	
	ユアサ商事	1,000	2,003.00	2,003,000	
	阪和興業	9,000	573.00	5,157,000	
	菱電商事	2,000	649.00	1,298,000	
	岩谷産業	10,000	560.00	5,600,000	
	すてきナイスグループ	8,000	134.00	1,072,000	
	三愛石油	2,400	653.00	1,567,200	
	稲畑産業	2,300	923.00	2,122,900	
	ワキタ	2,100	688.00	1,444,800	
	東邦ホールディングス	2,700	2,066.00	5,578,200	
	サンゲツ	2,800	1,832.00	5,129,600	
	伊藤忠エネクス	2,400	762.00	1,828,800	
	サンリオ	2,300	1,871.00	4,303,300	
	リョーサン	1,300	3,050.00	3,965,000	
	新光商事	1,400	1,026.00	1,436,400	
	三信電気	1,700	837.00	1,422,900	
	東陽テクニカ	1,300	1,016.00	1,320,800	
	モスフードサービス	1,200	2,965.00	3,558,000	
	加賀電子	1,000	1,218.00	1,218,000	
	立花エレテック	900	1,045.00	940,500	
	ＰＡＬＴＡＣ	1,400	2,054.00	2,875,600	
	ヤマタネ	14,000	131.00	1,834,000	
	日鉄住金物産	6,000	337.00	2,022,000	
	トラスコ中山	1,000	4,795.00	4,795,000	
	オートバックスセブン	2,900	1,424.00	4,129,600	
	加藤産業	1,100	2,229.00	2,451,900	
	イエローハット	900	1,908.00	1,717,200	
	日伝	400	2,808.00	1,123,200	
	因幡電機産業	1,000	3,410.00	3,410,000	
	ミスミグループ本社	9,200	1,799.00	16,550,800	
	スズケン	3,600	2,957.00	10,645,200	
	ローソン	3,100	7,900.00	24,490,000	
	サンエー	700	4,835.00	3,384,500	
	カワチ薬品	800	2,382.00	1,905,600	
	エービーシー・マート	1,100	6,630.00	7,293,000	
	アスクル	1,100	3,655.00	4,020,500	
	ゲオホールディングス	1,800	1,345.00	2,421,000	
	アダストリア	1,700	2,554.00	4,341,800	
	くらコーポレーション	600	5,280.00	3,168,000	
	キャンドゥ	800	1,604.00	1,283,200	
	パル	600	2,199.00	1,319,400	
	エディオン	3,500	824.00	2,884,000	
	サーラコーポレーション	1,800	626.00	1,126,800	
	ひらまつ	2,000	609.00	1,218,000	

	ハニーズ	1,100	1,245.00	1,369,500	
	アルペン	800	1,851.00	1,480,800	
	クオール	1,200	1,460.00	1,752,000	
	ジェイアイエヌ	700	4,720.00	3,304,000	
	ビックカメラ	4,800	846.00	4,060,800	
	ＤＣＭホールディングス	4,100	795.00	3,259,500	
	ＭｏｎｏｔａＲＯ	3,000	2,713.00	8,139,000	
	Ｊ．フロント　リテイリング	10,200	1,206.00	12,301,200	
	ドトール・日レスホールディングス	1,500	1,854.00	2,781,000	
	マツモトキヨシホールディングス	1,800	4,745.00	8,541,000	
	ブロンコビリー	600	2,907.00	1,744,200	
	スタートトゥデイ	2,500	4,750.00	11,875,000	
	物語コーポレーション	300	4,415.00	1,324,500	
	ココカラファイン	900	3,495.00	3,145,500	
	三越伊勢丹ホールディングス	16,000	948.00	15,168,000	
	ウエルシアホールディングス	800	6,570.00	5,256,000	
	クリエイトＳＤホールディングス	1,300	2,399.00	3,118,700	
	チムニー	300	2,626.00	787,800	
	ジョイフル本田	1,400	2,479.00	3,470,600	
	すかいらーく	3,500	1,299.00	4,546,500	
	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	2,900	969.00	2,810,100	
	あさひ	900	1,345.00	1,210,500	
	コスモス薬品	400	20,050.00	8,020,000	
	セブン＆アイ・ホールディングス	34,300	4,431.00	151,983,300	
	クリエイト・レストランツ・ホールディング	2,700	1,031.00	2,783,700	
	ツルハホールディングス	1,900	11,180.00	21,242,000	
	サンマルクホールディングス	800	2,722.00	2,177,600	
	トリドール	1,100	2,247.00	2,471,700	
	クスリのアオキ	800	4,940.00	3,952,000	
	総合メディカル	600	3,380.00	2,028,000	
	カッパ・クリエイト	1,400	1,202.00	1,682,800	
	良品計画	1,000	19,540.00	19,540,000	
	コナカ	2,200	485.00	1,067,000	
	コーナン商事	1,400	1,879.00	2,630,600	
	エコス	1,000	1,190.00	1,190,000	
	ドンキホーテホールディングス	5,300	3,615.00	19,159,500	
	西松屋チェーン	1,900	1,475.00	2,802,500	
	ゼンショーホールディングス	4,200	1,836.00	7,711,200	
	幸楽苑ホールディングス	1,000	1,525.00	1,525,000	
	サイゼリヤ	1,400	2,236.00	3,130,400	
	ＶＴホールディングス	3,500	466.00	1,631,000	
	ユナイテッドアローズ	1,200	2,754.00	3,304,800	
	ハイデイ日高	900	2,213.00	1,991,700	
	コロワイド	2,900	1,796.00	5,208,400	
	壱番屋	900	3,250.00	2,925,000	
	スギホールディングス	1,400	5,270.00	7,378,000	
	ヨンドシーホールディングス	800	2,258.00	1,806,400	
	ファミリーマート	2,500	7,910.00	19,775,000	

	木曽路	1,100	2,182.00	2,400,200	
	サトレストランシステムズ	1,800	815.00	1,467,000	
	千趣会	2,100	681.00	1,430,100	
	ケーヨー	2,200	539.00	1,185,800	
	上新電機	2,000	840.00	1,680,000	
	日本瓦斯	1,300	2,677.00	3,480,100	
	ロイヤルホールディングス	1,500	1,678.00	2,517,000	
	島忠	2,100	2,386.00	5,010,600	
	チヨダ	1,000	2,233.00	2,233,000	
	ライフコーポレーション	700	2,860.00	2,002,000	
	リンガーハット	900	2,364.00	2,127,600	
	ＡＯＫＩホールディングス	1,800	1,066.00	1,918,800	
	オークワ	2,000	951.00	1,902,000	
	コメリ	1,200	2,325.00	2,790,000	
	青山商事	1,500	3,435.00	5,152,500	
	しまむら	1,000	12,260.00	12,260,000	
	高島屋	11,000	771.00	8,481,000	
	松屋	1,900	726.00	1,379,400	
	エイチ・ツー・オー　リテイリング	3,900	1,422.00	5,545,800	
	近鉄百貨店	3,000	344.00	1,032,000	
	パルコ	400	923.00	369,200	
	丸井グループ	10,300	1,333.00	13,729,900	
	アクシアル　リテイリング	800	3,230.00	2,584,000	
	イオン	33,900	1,489.00	50,477,100	
	ユニーグループ・ホールディングス	7,800	1,085.00	8,463,000	
	イズミ	1,700	4,275.00	7,267,500	
	平和堂	1,700	1,866.00	3,172,200	
	フジ	1,100	1,945.00	2,139,500	
	ヤオコー	1,000	4,090.00	4,090,000	
	ゼビオホールディングス	1,200	1,576.00	1,891,200	
	ケーズホールディングス	3,500	1,705.00	5,967,500	
	アインホールディングス	1,000	6,460.00	6,460,000	
	ヤマダ電機	24,800	498.00	12,350,400	
	アークランドサカモト	1,700	1,075.00	1,827,500	
	ニトリホールディングス	3,600	11,480.00	41,328,000	
	吉野家ホールディングス	3,200	1,476.00	4,723,200	
	サガミチェーン	1,500	1,235.00	1,852,500	
	王将フードサービス	700	3,870.00	2,709,000	
	プレナス	1,000	1,794.00	1,794,000	
	ミニストップ	800	1,637.00	1,309,600	
	アークス	1,700	2,474.00	4,205,800	
	バローホールディングス	1,900	2,836.00	5,388,400	
	ベルク	600	3,845.00	2,307,000	
	ファーストリテイリング	1,400	35,460.00	49,644,000	
	サンドラッグ	1,800	8,130.00	14,634,000	
	サックスバー　ホールディングス	1,200	1,012.00	1,214,400	
	ベルーナ	2,800	629.00	1,761,200	
	じもとホールディングス	9,200	145.00	1,334,000	

	足利ホールディングス	6,100	320.00	1,952,000	
	東京ＴＹフィナンシャルグループ	1,200	3,190.00	3,828,000	
	九州フィナンシャルグループ	12,400	568.00	7,043,200	
	ゆうちょ銀行	21,200	1,212.00	25,694,400	
	コンコルディア・フィナンシャルグループ	57,100	493.60	28,184,560	
	新生銀行	74,000	156.00	11,544,000	
	あおぞら銀行	53,000	361.00	19,133,000	
	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	657,700	524.10	344,700,570	※
	りそなホールディングス	97,800	454.70	44,469,660	
	三井住友トラスト・ホールディングス	172,000	341.30	58,703,600	
	三井住友フィナンシャルグループ	65,500	3,412.00	223,486,000	※
	第四銀行	10,000	375.00	3,750,000	
	北越銀行	11,000	216.00	2,376,000	
	西日本シティ銀行	24,000	199.00	4,776,000	
	千葉銀行	31,000	558.00	17,298,000	
	常陽銀行	28,000	374.00	10,472,000	
	群馬銀行	17,700	437.00	7,734,900	
	武蔵野銀行	1,200	2,468.00	2,961,600	
	千葉興業銀行	3,300	390.00	1,287,000	
	筑波銀行	5,600	287.00	1,607,200	
	七十七銀行	12,000	400.00	4,800,000	
	青森銀行	7,000	295.00	2,065,000	
	秋田銀行	7,000	296.00	2,072,000	
	山形銀行	4,000	416.00	1,664,000	
	岩手銀行	700	3,875.00	2,712,500	
	東邦銀行	8,000	338.00	2,704,000	
	東北銀行	18,000	145.00	2,610,000	
	みちのく銀行	7,000	185.00	1,295,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	35,000	402.00	14,070,000	
	静岡銀行	23,000	781.00	17,963,000	
	十六銀行	9,000	263.00	2,367,000	
	スルガ銀行	7,600	2,358.00	17,920,800	
	八十二銀行	13,700	494.00	6,767,800	
	山梨中央銀行	6,000	407.00	2,442,000	
	大垣共立銀行	11,000	330.00	3,630,000	
	福井銀行	8,000	241.00	1,928,000	
	北國銀行	8,000	295.00	2,360,000	
	清水銀行	600	2,592.00	1,555,200	
	滋賀銀行	7,000	482.00	3,374,000	
	南都銀行	7,000	342.00	2,394,000	
	百五銀行	7,000	353.00	2,471,000	
	京都銀行	15,000	692.00	10,380,000	
	紀陽銀行	3,200	1,495.00	4,784,000	
	三重銀行	9,000	193.00	1,737,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	52,000	132.00	6,864,000	
	広島銀行	24,000	394.00	9,456,000	
	山陰合同銀行	5,000	693.00	3,465,000	
	中国銀行	5,200	1,184.00	6,156,800	

	伊予銀行	7,600	597.00	4,537,200	
	百十四銀行	7,000	292.00	2,044,000	
	四国銀行	8,000	203.00	1,624,000	
	阿波銀行	7,000	624.00	4,368,000	
	大分銀行	6,000	322.00	1,932,000	
	宮崎銀行	6,000	257.00	1,542,000	
	佐賀銀行	7,000	223.00	1,561,000	
	十八銀行	7,000	288.00	2,016,000	
	沖縄銀行	800	2,792.00	2,233,600	
	琉球銀行	1,900	1,101.00	2,091,900	
	セブン銀行	30,100	366.00	11,016,600	
	みずほフィナンシャルグループ	1,159,500	169.10	196,071,450	
	山口フィナンシャルグループ	7,000	1,012.00	7,084,000	
	名古屋銀行	7,000	328.00	2,296,000	
	北洋銀行	10,900	331.00	3,607,900	
	愛知銀行	300	4,600.00	1,380,000	
	第三銀行	10,000	168.00	1,680,000	
	愛媛銀行	6,000	255.00	1,530,000	
	みなと銀行	8,000	157.00	1,256,000	
	京葉銀行	6,000	392.00	2,352,000	
	関西アーバン銀行	1,200	991.00	1,189,200	
	栃木銀行	6,000	401.00	2,406,000	
	北日本銀行	600	2,643.00	1,585,800	
	東和銀行	24,000	85.00	2,040,000	
	福島銀行	25,000	89.00	2,225,000	
	大東銀行	10,000	168.00	1,680,000	
	トモニホールディングス	6,700	438.00	2,934,600	
	フィデアホールディングス	9,500	151.00	1,434,500	
	池田泉州ホールディングス	7,700	454.00	3,495,800	
	ＦＰＧ	3,200	928.00	2,969,600	
	ＳＢＩホールディングス	9,400	1,175.00	11,045,000	
	ジャフコ	1,400	2,895.00	4,053,000	
	大和証券グループ本社	75,000	583.80	43,785,000	
	野村ホールディングス	157,000	459.40	72,125,800	
	岡三証券グループ	7,000	501.00	3,507,000	
	丸三証券	2,800	848.00	2,374,400	
	東洋証券	8,000	177.00	1,416,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	9,500	467.00	4,436,500	
	水戸証券	5,700	222.00	1,265,400	
	いちよし証券	2,300	770.00	1,771,000	
	松井証券	3,300	882.00	2,910,600	
	マネックスグループ	9,900	245.00	2,425,500	
	カブドットコム証券	7,600	334.00	2,538,400	
	極東証券	1,400	1,254.00	1,755,600	
	岩井コスモホールディングス	1,700	886.00	1,506,200	
	かんぽ生命保険	3,100	2,190.00	6,789,000	
	損保ジャパン日本興亜ホールディングス	18,200	3,237.00	58,913,400	
	アニコム　ホールディングス	700	2,233.00	1,563,100	

	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	24,500	2,885.00	70,682,500	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	8,000	1,391.00	11,128,000	
	第一生命保険	52,700	1,333.00	70,249,100	
	東京海上ホールディングス	33,200	4,007.00	133,032,400	
	Ｔ＆Ｄホールディングス	29,700	1,126.50	33,457,050	
	全国保証	2,200	4,060.00	8,932,000	
	クレディセゾン	6,200	1,703.00	10,558,600	
	芙蓉総合リース	1,000	4,825.00	4,825,000	
	興銀リース	1,300	2,033.00	2,642,900	
	東京センチュリーリース	1,900	3,810.00	7,239,000	
	日本証券金融	2,800	451.00	1,262,800	
	アイフル	13,900	340.00	4,726,000	
	ポケットカード	1,500	507.00	760,500	
	リコーリース	800	2,616.00	2,092,800	
	イオンフィナンシャルサービス	5,400	2,202.00	11,890,800	
	アコム	17,100	498.00	8,515,800	
	ジャックス	4,000	398.00	1,592,000	
	オリエントコーポレーション	35,000	203.00	7,105,000	
	日立キャピタル	2,100	2,009.00	4,218,900	
	オリックス	57,900	1,409.50	81,610,050	
	三菱ＵＦＪリース	19,800	462.00	9,147,600	
	日本取引所グループ	24,000	1,543.00	37,032,000	
	イー・ギャランティ	600	2,738.00	1,642,800	
	ＮＥＣキャピタルソリューション	600	1,533.00	919,800	
	いちごグループホールディングス	9,800	425.00	4,165,000	
	日本駐車場開発	13,000	126.00	1,638,000	
	ヒューリック	17,100	997.00	17,048,700	
	野村不動産ホールディングス	5,400	1,660.00	8,964,000	
	ユニゾホールディングス	700	3,010.00	2,107,000	
	フージャースホールディングス	2,800	498.00	1,394,400	
	オープンハウス	1,300	2,301.00	2,991,300	
	東急不動産ホールディングス	19,600	562.00	11,015,200	
	飯田グループホールディングス	7,600	1,884.00	14,318,400	
	パーク２４	4,300	3,145.00	13,523,500	
	三井不動産	43,000	2,150.00	92,450,000	
	三菱地所	61,000	1,957.00	119,377,000	
	平和不動産	1,800	1,337.00	2,406,600	
	東京建物	9,200	1,155.00	10,626,000	
	ダイビル	2,400	981.00	2,354,400	
	京阪神ビルディング	2,700	525.00	1,417,500	
	住友不動産	20,000	2,656.50	53,130,000	
	大京	14,000	166.00	2,324,000	
	テーオーシー	3,500	805.00	2,817,500	
	東京楽天地	3,000	456.00	1,368,000	
	レオパレス２１	9,900	685.00	6,781,500	
	スターツコーポレーション	1,100	1,831.00	2,014,100	
	空港施設	1,900	503.00	955,700	
	住友不動産販売	600	1,927.00	1,156,200	

	ゴールドクレスト	800	1,632.00	1,305,600	
	タカラレーベン	4,200	699.00	2,935,800	
	イオンモール	5,200	1,388.00	7,217,600	
	トーセイ	2,000	721.00	1,442,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	5,100	934.00	4,763,400	
	サンフロンティア不動産	1,400	1,045.00	1,463,000	
	日本空港ビルデング	2,700	4,060.00	10,962,000	
	日本工営	4,000	400.00	1,600,000	
	ネクスト	2,900	760.00	2,204,000	
	日本M＆Aセンター	1,400	5,840.00	8,176,000	
	アコーディア・ゴルフ	2,800	1,195.00	3,346,000	
	タケエイ	1,400	841.00	1,177,400	
	ＧＣＡ	1,300	816.00	1,060,800	
	エス・エム・エス	1,300	2,299.00	2,988,700	
	テンプホールディングス	6,300	1,705.00	10,741,500	
	クックパッド	2,200	1,019.00	2,241,800	
	シミックホールディングス	800	1,457.00	1,165,600	
	綜合警備保障	3,000	5,220.00	15,660,000	
	カカクコム	6,400	1,733.00	11,091,200	
	ディップ	1,100	3,010.00	3,311,000	
	ツクイ	1,400	1,354.00	1,895,600	
	エムスリー	7,700	3,140.00	24,178,000	
	アウトソーシング	700	3,780.00	2,646,000	
	ディー・エヌ・エー	4,100	2,983.00	12,230,300	
	博報堂ＤＹホールディングス	12,000	1,090.00	13,080,000	
	ぐるなび	1,200	2,793.00	3,351,600	
	ジャパンベストレスキューシステム	7,500	209.00	1,567,500	
	ファンコミュニケーションズ	2,400	739.00	1,773,600	
	バリューコマース	3,600	370.00	1,332,000	
	インフォマート	2,200	941.00	2,070,200	
	ＪＰホールディングス	3,500	273.00	955,500	
	ＥＰＳホールディングス	1,200	1,277.00	1,532,400	
	プレステージ・インターナショナル	1,200	1,577.00	1,892,400	
	ケネディクス	12,200	463.00	5,648,600	
	電通	9,700	5,290.00	51,313,000	
	テイクアンドギヴ・ニーズ	2,100	432.00	907,200	
	みらかホールディングス	2,100	5,010.00	10,521,000	
	オリエンタルランド	9,400	6,192.00	58,204,800	
	ダスキン	2,100	1,794.00	3,767,400	
	明光ネットワークジャパン	1,700	984.00	1,672,800	
	ファルコホールディングス	1,400	1,302.00	1,822,800	
	ラウンドワン	3,300	756.00	2,494,800	
	リゾートトラスト	3,800	2,119.00	8,052,200	
	ビー・エム・エル	600	5,020.00	3,012,000	
	りらいあコミュニケーションズ	1,800	966.00	1,738,800	
	ユー・エス・エス	10,500	1,656.00	17,388,000	
	サイバーエージェント	2,300	5,780.00	13,294,000	
	楽天	44,500	1,297.50	57,738,750	

	テクノプロ・ホールディングス	1,500	3,350.00	5,025,000	
	リクルートホールディングス	17,500	3,925.00	68,687,500	
	日本郵政	25,300	1,340.00	33,902,000	
	ベルシステム２４ホールディングス	2,100	860.00	1,806,000	
	リログループ	300	15,170.00	4,551,000	
	エイチ・アイ・エス	1,400	2,769.00	3,876,600	
	共立メンテナンス	700	7,050.00	4,935,000	
	イチネンホールディングス	2,200	895.00	1,969,000	
	建設技術研究所	2,000	858.00	1,716,000	
	スバル興業	7,000	386.00	2,702,000	
	東京テアトル	31,000	117.00	3,627,000	
	よみうりランド	3,000	456.00	1,368,000	
	東京都競馬	6,000	200.00	1,200,000	
	常磐興産	15,000	151.00	2,265,000	
	カナモト	1,300	2,030.00	2,639,000	
	東京ドーム	3,800	928.00	3,526,400	
	西尾レントオール	800	2,423.00	1,938,400	
	トランス・コスモス	1,200	2,423.00	2,907,600	
	乃村工藝社	2,200	1,433.00	3,152,600	
	藤田観光	4,000	382.00	1,528,000	
	ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	7,000	114.00	798,000	
	日本管財	1,100	1,536.00	1,689,600	
	トーカイ	400	3,270.00	1,308,000	
	セコム	9,100	7,727.00	70,315,700	
	丹青社	2,200	716.00	1,575,200	
	メイテック	1,200	3,305.00	3,966,000	
	アサツー　ディ・ケイ	1,500	2,480.00	3,720,000	
	応用地質	1,200	1,017.00	1,220,400	
	船井総研ホールディングス	1,500	1,336.00	2,004,000	
	ベネッセホールディングス	2,900	2,376.00	6,890,400	
	イオンディライト	1,000	3,030.00	3,030,000	
	ニチイ学館	2,000	785.00	1,570,000	
	ダイセキ	1,800	1,756.00	3,160,800	
小計		13,732,800		16,023,307,710	
合計				16,023,307,710	

※先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車　27,300株
本田技研工業　16,800株
ソフトバンクグループ　10,200株
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　156,000株
三井住友フィナンシャルグループ　14,700株

（注）有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式1,276銘柄	96.6%	100.0%

（２）株式以外の有価証券（平成28年８月25日現在）

該当事項はございません。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成28年８月25日現在）

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	570,052,152	-	560,075,000	△9,977,152
合計		-	-	-	△9,977,152

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

＊上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

（１）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第13期中間計算期間（平成28年８月26日から平成29年２月25日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期計算期間末 （平成28年８月25日現在）	第13期中間計算期間末 （平成29年２月25日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,330,613	29,473,548
親投資信託受益証券	4,933,993,830	5,759,179,572
流動資産合計	4,945,324,443	5,788,653,120
資産合計	4,945,324,443	5,788,653,120
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,265,296	9,628,468
未払受託者報酬	1,316,121	1,484,859
未払委託者報酬	3,685,062	4,157,524
その他未払費用	132,558	149,712
流動負債合計	6,399,037	15,420,563
負債合計	6,399,037	15,420,563
純資産の部		
元本等		
元本	3,569,693,869	3,480,798,395
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,369,231,537	2,292,434,162
（分配準備積立金）	569,040,265	467,645,401
元本等合計	4,938,925,406	5,773,232,557
純資産合計	4,938,925,406	5,773,232,557
負債純資産合計	4,945,324,443	5,788,653,120

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 （自　平成27年８月26日 至　平成28年２月25日）	第13期中間計算期間 （自　平成28年８月26日 至　平成29年２月25日）
営業収益		
受取利息	643	―
有価証券売買等損益	△413,941,011	990,115,742
営業収益合計	△413,940,368	990,115,742
営業費用		
受託者報酬	1,372,552	1,484,859
委託者報酬	3,843,085	4,157,524
その他費用	137,194	158,052
営業費用合計	5,352,831	5,800,435
営業利益又は営業損失（△）	△419,293,199	984,315,307
経常利益又は経常損失（△）	△419,293,199	984,315,307
中間純利益又は中間純損失（△）	△419,293,199	984,315,307
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	18,601,173	124,429,561
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,487,553,073	1,369,231,537
剰余金増加額又は欠損金減少額	476,026,243	335,860,911
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	476,026,243	335,860,911
剰余金減少額又は欠損金増加額	240,218,030	272,544,032
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	240,218,030	272,544,032
分配金	―	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,285,466,914	2,292,434,162

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	当ファンドの計算期間は、平成27年８月26日から平成28年８月25日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成27年８月26日から平成28年２月25日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第12期計算期間末 （平成28年８月25日現在）	第13期中間計算期間末 （平成29年２月25日現在）
１．計算期間の末日における受益権の総数 3,569,693,869口	１．中間計算期間の末日における受益権の総数 3,480,798,395口
２．計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　1.3836円 （10,000口当たり純資産額）　(13,836円)	２．中間計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　1.6586円 （10,000口当たり純資産額）　(16,586円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期中間計算期間（自　平成27年８月26日　至　平成28年２月25日）

該当事項はございません。

第13期中間計算期間（自　平成28年８月26日　至　平成29年２月25日）

該当事項はございません。

（金融商品に関する注記）

１.金融商品の時価等に関する事項

	第12期計算期間 （自　平成27年８月26日 至　平成28年８月25日）	第13期中間計算期間 （自　平成28年８月26日 至　平成29年２月25日）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

１．元本の移動

	第12期計算期間 （自　平成27年８月26日 至　平成28年８月25日）	第13期中間計算期間 （自　平成28年８月26日 至　平成29年２月25日）
期首元本額	3,024,898,959円	3,569,693,869円
期中追加設定元本額	1,385,808,086円	604,444,565円
期中一部解約元本額	841,013,176円	693,340,039円

２．デリバティブ取引関係

第12期計算期間末（平成28年８月25日現在）

該当事項はございません。

第13期中間計算期間末（平成29年２月25日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
同親投資信託の状況は次の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成29年２月25日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	244,880,817
株式	17,244,431,210
派生商品評価勘定	2,325,312
未収配当金	32,521,061
差入委託証拠金	7,435,000
流動資産合計	17,531,593,400
資産合計	17,531,593,400
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,830,000
その他未払費用	15,075
流動負債合計	10,845,075
負債合計	10,845,075
純資産の部	
元本等	
元本	7,391,419,401
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	10,129,328,924
元本等合計	17,520,748,325
純資産合計	17,520,748,325
負債純資産合計	17,531,593,400

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	（１）株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 （２）先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。
２．費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 （２）有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成29年２月25日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成28年３月11日から平成29年３月10日までとなっております。

（その他の注記）

（平成29年２月25日現在）	
１．元本の移動	
対象期間（自　平成28年８月26日　至　平成29年２月25日）の元本状況	
期首（平成28年８月26日）の元本額	8,400,205,517円
対象期間中の追加設定元本額	162,193,119円
対象期間中の一部解約元本額	1,170,979,235円
平成29年２月25日現在の元本額の内訳　※	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	340,299,633円
明治安田ＴＯＰＩＸオープン	98,395,048円
明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	2,429,623,512円
明治安田ＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	805,909,150円
明治安田日本株式パッシブＰファンド（適格機関投資家私募）	3,717,192,058円
計	7,391,419,401円
２．対象期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	2.3704円
（10,000口当たり純資産額）	(23,704円)

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２【ファンドの現況】

（平成29年3月31日現在）

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	5,770,320,117円
Ⅱ　負債総額	2,776,519円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,767,543,598円
Ⅳ　発行済口数	3,532,993,295口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.6325円
（1万口当たり純資産額）	（16,325円）

（参考）

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	16,303,977,223円
Ⅱ　負債総額	10,532,050円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,293,445,173円
Ⅳ　発行済口数	6,982,446,777口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.3335円
（1万口当たり純資産額）	（23,335円）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(１)名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(２)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(３)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前項の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(４)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(５)受益権の再分割

委託会社は受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(６)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(７)償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(１)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

＜過去5年間における資本金の額の推移＞

該当事項はありません。

(２)委託会社の機構

①会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

②投資運用の意思決定機構

1.投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

2.ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

3.ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

4.投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成29年3月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種　類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	145　本	1,066,065,275,588　円
単位型株式投資信託	2　本	3,963,610,250　円
合　計	147　本	1,070,028,885,838　円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,891,362	8,954,092
前払費用	88,667	113,438
未収入金	1,188	-
未収委託者報酬	872,124	756,595
未収運用受託報酬	136,002	130,048
未収投資助言報酬	224,622	221,366
その他	516	176
流動資産合計	10,214,483	10,175,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 78,235	※1 76,958
器具備品	※1 86,756	※1 80,915
有形固定資産合計	164,992	157,874
無形固定資産		
ソフトウェア	45,875	40,629
電話加入権	6,662	6,662
その他	174	90
無形固定資産合計	52,711	47,383
投資その他の資産		
投資有価証券	386	1,334
長期差入保証金	96,907	106,597
長期前払費用	799	1,596
前払年金費用	11,517	13,563
投資その他の資産合計	109,610	123,093
固定資産合計	327,314	328,350
資産合計	10,541,798	10,504,067

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	41,277	13,239
未払金	588,289	476,548
未払収益分配金	118	120
未払償還金	7,315	7,137
未払手数料	351,231	269,575
その他未払金	229,623	199,713
未払費用	19,574	25,383
未払法人税等	70,786	178,703
未払消費税等	150,196	60,179
賞与引当金	60,075	96,974
流動負債合計	930,198	851,028
固定負債		
繰延税金負債	11,290	10,751
資産除去債務	28,100	28,469
固定負債合計	39,390	39,221
負債合計	969,589	890,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,882,406	1,924,067
利益剰余金合計	5,057,448	5,099,109
株主資本合計	9,572,231	9,613,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 23	△ 74
評価・換算差額等合計	△ 23	△ 74
純資産合計	9,572,208	9,613,818
負債・純資産合計	10,541,798	10,504,067

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）	当事業年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	5,175,093	5,069,760
受入手数料	9,348	7,113
運用受託報酬	1,456,016	1,568,398
投資助言報酬	412,351	424,417
営業収益合計	7,052,810	7,069,689
営業費用		
支払手数料	2,397,134	2,175,264
広告宣伝費	22,821	34,668
公告費	288	129
調査費	1,248,205	1,202,427
調査費	366,281	475,403
委託調査費	881,923	727,023
委託計算費	311,665	320,967
営業雑経費	93,202	102,440
通信費	14,531	14,199
印刷費	68,243	77,321
協会費	7,253	7,844
諸会費	3,164	3,022
営業雑費	9	52
営業費用合計	4,073,318	3,835,897
一般管理費		
給料	1,175,647	1,300,274
役員報酬	53,295	54,210
給料・手当	992,115	1,014,214
賞与	130,236	231,849
その他報酬	1,117	6,583
賞与引当金繰入	60,075	96,974
法定福利費	174,211	200,082
福利厚生費	30,225	40,843
交際費	611	1,371
寄付金	200	200
旅費交通費	30,564	35,542
租税公課	25,456	35,014
不動産賃借料	110,515	113,302
退職給付費用	7,316	68,167
固定資産減価償却費	50,850	55,021
諸経費	168,133	179,502
一般管理費合計	1,834,926	2,132,880
営業利益	1,144,566	1,100,911

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）	当事業年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）
営業外収益		
受取利息	2,360	2,098
受取配当金	11	-
投資有価証券売却益	1	0
償還金等時効完成分	34	207
保険契約返戻金・配当金	※1 1,130	※1 1,109
為替差益	363	572
雑益	575	498
営業外収益合計	4,477	4,486
営業外費用		
雑損	254	132
営業外費用合計	254	132
経常利益	1,148,789	1,105,266
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,277	※2 233
特別損失合計	2,277	233
税引前当期純利益	1,146,512	1,105,033
法人税、住民税及び事業税	82,312	200,775
法人税等調整額	11,290	△ 538
法人税等合計	93,602	200,236
当期純利益	1,052,910	904,796

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度　（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746
当期変動額					
剰余金の配当			△308,424	△308,424	△308,424
当期純利益			1,052,910	1,052,910	1,052,910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	744,485	744,485	744,485
当期末残高	83,040	3,092,001	1,882,406	5,057,448	9,572,231

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	8,827,746
当期変動額			
剰余金の配当			△308,447
当期純利益			1,052,910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	△23	△23
当期変動額合計	△23	△23	744,461
当期末残高	△23	△23	9,572,208

当事業年度　（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				

当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	**1,000,000**	**660,443**	**2,854,339**	**3,514,783**

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,882,406	5,057,448	9,572,231
当期変動額					
剰余金の配当			△863,135	△863,135	△863,135
当期純利益			904,796	904,796	904,796
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	41,661	41,661	41,661
当期末残高	83,040	3,092,001	1,924,067	5,099,109	9,613,892

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△23	△23	9,572,208
当期変動額			
剰余金の配当			△863,135
当期純利益			904,796
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51	△51	△51
当期変動額合計	△51	△51	41,609
当期末残高	△74	△74	9,613,818

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却方法
（1）有形固定資産
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　8年～18年
器具備品　3年～20年
（2）無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準
（1）賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
（2）退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
建物	13,680千円	20,399千円
器具備品	229,540千円	250,057千円

（損益計算書関係）

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）	当事業年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）
保険契約返戻金・配当金	1,130千円	1,109千円

※2 前事業年度　（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）
固定資産除却損の内容は、ソフトウェア1,736千円、器具備品540千円であります。

当事業年度　（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）
固定資産除却損の内容は、器具備品233千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度　（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2.自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	863,135,900円	45,700円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

当事業年度　（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2.自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	863,135,900円	45,700円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	861,492,731円	45,613円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（リース取引関係）
該当事項はありません。

（金融商品関係）
1.金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制
営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。
営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、１年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度　（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	8,891,362	8,891,362	-
（2）未収委託者報酬	872,124	872,124	-
（3）未収運用受託報酬	136,002	136,002	-
（4）未収投資助言報酬	224,622	224,622	-
（5）投資有価証券			
その他有価証券	386	386	-
（6）長期差入保証金	96,907	90,238	△6,668
資産計	10,221,404	10,214,735	△6,668
（1）未払手数料	351,231	351,231	-
（2）その他未払金	229,623	229,623	-
負債計	580,855	580,855	-

当事業年度　（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	8,954,092	8,954,092	-
（2）未収委託者報酬	756,595	756,595	-
（3）未収運用受託報酬	130,048	130,048	-
（4）未収投資助言報酬	221,366	221,366	-
（5）投資有価証券			
その他有価証券	1,334	1,334	-
（6）長期差入保証金	106,597	106,320	△277
資産計	10,170,034	10,169,757	△277
（1）未払手数料	269,575	269,575	-
（2）その他未払金	199,713	199,713	-
負債計	469,289	469,289	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬、（4）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

（6）長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）未払手数料、（2）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度　（平成27年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金・預金	8,890,928	-	-	-
未収委託者報酬	872,124	-	-	-
未収運用受託報酬	136,002	-	-	-
未収投資助言報酬	224,622	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	386	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	10,123,677	386	-	96,907

当事業年度　（平成28年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金・預金	8,953,925	-	-	-
未収委託者報酬	756,595	-	-	-
未収運用受託報酬	130,048	-	-	-
未収投資助言報酬	221,366	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	334	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	106,597
合計	10,062,270	-	-	106,597

（有価証券関係）

1.その他有価証券

前事業年度　（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	100	100	0
小計	100	100	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	286	309	△23
小計	286	309	△23

合計	**386**	**409**	**△23**

当事業年度　（平成28年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,100	1,100	0
小計	1,100	1,100	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	234	309	△74
小計	234	309	△74
合計	1,334	1,409	△74

2.事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

(円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	101,920	1,920	-

当事業年度（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

(円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	100,120	120	-

3.減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）
前事業年度（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。
なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	47,801	千円
退職給付費用	7,316	〃
退職給付の支払額	-	〃
制度への拠出額	△66,636	〃
前払年金費用の期末残高	△11,517	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	490,985	千円
年金資産	△502,776	〃
	△11,790	〃
非積立型制度の退職給付債務	273	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,517	〃
前払年金費用	△11,517	〃

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	**△11,517**	**〃**

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	**7,316**	**千円**

当事業年度（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。
なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度
（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	△11,517	千円
退職給付費用	68,167	〃
退職給付の支払額	-	〃
制度への拠出額	△70,213	〃
前払年金費用の期末残高	△13,563	〃

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	525,902	千円
年金資産	△539,738	〃
	△13,836	〃
非積立型制度の退職給付債務	273	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,563	〃
前払年金費用	△13,563	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,563	〃

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	68,167	千円

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度（平成27年3月31日）		当事業年度（平成28年3月31日）	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	176,300	千円	-	千円
税務上の繰延資産償却超過額	15,376	〃	2,764	〃
賞与引当金繰入限度超過額	19,884	〃	29,926	〃
未払事業税	5,284	〃	13,850	〃
その他	18,069	〃	18,825	〃
繰延税金資産小計	234,915	〃	65,366	〃
評価性引当額	△234,915	〃	△65,366	〃
繰延税金資産合計	-	〃	-	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	-	〃	-	〃
資産除去費用	△7,565	〃	△6,598	〃
前払年金費用	△3,724	〃	△4,153	〃
繰延税金負債合計	△11,290	〃	△10,751	〃
繰延税金負債の純額	△11,290	〃	△10,751	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成27年3月31日）		当事業年度 （平成28年3月31日）	
法定実効税率	35.64	%	33.06%	%
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01	〃	0.03	〃
評価性引当額の増減	△27.58	〃	△15.11	〃
住民税均等割	0.20	〃	0.21	〃
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.10	〃	△0.08	〃
その他	△0.01	〃	0.01	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.16	%	18.12	%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の33.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により繰延税金負債は847千円減少し、法人税等調整額は847千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（１５年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）		当事業年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	
期首残高	27,735	千円	28,100	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	〃	-	〃
時の経過による調整額	364	〃	369	〃
資産除去債務の履行による減少額	-	〃	-	〃
期末残高	28,100	千円	28,469	千円

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度　（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	5,175,093	9,348	1,456,016	412,351	7,052,810

2.地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度　（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	5,069,760	7,113	1,568,398	424,417	7,069,689

2.地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度　（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	（被所有）直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	380,457	未収投資助言報酬	207,235

当事業年度　（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	（被所有）直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	387,032	未収投資助言報酬	203,706

取引条件ないし取引条件の決定方針等

①投資助言報酬については、契約に基づき決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）	当事業年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	506,814円66銭	509,017円74銭
1株当たり当期純利益金額	55,747円86銭	47,905円80銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,572,208	9,613,818
普通株式に係る純資産額（千円）	9,572,208	9,613,818
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）	当事業年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）
当期純利益（千円）	1,052,910	904,796
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,052,910	904,796
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1.中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2.監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表等

中間財務諸表

①　中間貸借対照表

（単位：千円）

	当中間会計期間末 （平成28年9月30日）
資産の部	
流動資産	
現金・預金	8,153,897
未収委託者報酬	807,931
未収運用受託報酬	320,591
未収投資助言報酬	208,304
その他	141,531
流動資産合計	9,632,255
固定資産	
有形固定資産	
建物	※1 73,580
器具備品	※1 68,655
建設仮勘定	18,440
有形固定資産合計	160,676
無形固定資産	
ソフトウェア	34,104
電話加入権	6,662
その他	61
ソフトウェア仮勘定	3,200
無形固定資産合計	44,027
投資その他の資産	
投資有価証券	1,101
長期差入保証金	106,597
長期前払費用	1,491
前払年金費用	9,560
投資その他の資産合計	118,750
固定資産合計	323,454
資産合計	9,955,710

（単位：千円）

	当中間会計期間末 （平成28年9月30日）
負債の部	
流動負債	
未払償還金	7,137
未払手数料	274,072
未払法人税等	166,875
賞与引当金	103,540
その他	※2 301,471
流動負債合計	853,098
固定負債	
資産除去債務	28,656
繰延税金負債	9,243
固定負債合計	37,900
負債合計	890,998
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,374,885
利益剰余金合計	4,549,927
株主資本合計	9,064,710
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1
純資産合計	9,064,711
負債純資産合計	9,955,710

②中間損益計算書

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　平成28年4月 1日 至　平成28年9月30日）
営業収益	
委託者報酬	2,281,213
受入手数料	3,272
運用受託報酬	795,517
投資助言報酬	194,021
営業収益合計	3,274,024
営業費用	
支払手数料	875,603
その他営業費用	789,392
営業費用合計	1,664,996
一般管理費	※1 1,157,193
営業利益	451,833
営業外収益	※2 1,782
営業外費用	372
経常利益	453,243
特別利益	-
特別損失	0
税引前中間純利益	453,243
法人税、住民税及び事業税	142,441
法人税等調整額	△1,508
法人税等合計	140,933
中間純利益	312,310

③中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間　（自　平成28年4月1日　至　平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,924,067	5,099,109	9,613,892
当中間期変動額					
剰余金の配当			△861,492	△861,492	△861,492
中間純利益			312,310	312,310	312,310
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	△549,182	△549,182	△549,182
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,374,885	4,549,927	9,064,710

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△74	△74	9,613,818
当中間期変動額			
剰余金の配当			△861,492
中間純利益			312,310
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	76	76	76
当中間期変動額合計	76	76	△549,106
当中間期末残高	1	1	9,064,711

[注記事項]

（重要な会計方針）

当中間会計期間 （自　平成28年4月 1日 至　平成28年9月30日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 2. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　8年～18年 器具備品　3年～20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成28年9月30日）	
※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	23,777千円
器具備品	264,166千円
※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成28年4月 1日 至　平成28年9月30日）	
※1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	18,444千円
無形固定資産	8,581千円
※2 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	314千円
保険契約返戻金・配当金	1,097千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間
（自　平成28年4月 1日
至　平成28年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	18,887株	－	－	18,887株

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	861,492,731円	45,613円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）
当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
該当事項はありません。

（金融商品関係）
当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
金融商品の時価等に関する事項
平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	8,153,897	8,153,897	-
(2)未収委託者報酬	807,931	807,931	-
(3)未収運用受託報酬	320,591	320,591	-
(4)未収投資助言報酬	208,304	208,304	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1,101	1,101	-
(6)長期差入保証金	106,597	106,985	387
資産計	9,598,423	9,598,811	387
(1)未払手数料	274,072	274,072	-
負債計	274,072	274,072	-

（注1）金融商品の時価の算定方法
資産
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(5)投資有価証券
投資信託は基準価額によっております
(6)長期差入保証金
長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。
負債
(1)未払手数料
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1.その他有価証券

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	99	100	△1
小計	99	100	△1
合計	1,101	1,100	1

2.当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	28,469千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	187千円
当中間会計期間末残高	28,656千円

（賃貸等不動産関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
1.製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,281,213	3,272	795,517	194,021	3,274,024

2.地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]
当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間（自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）
1株当たり純資産額	479,944円51銭
1株当たり中間純利益金額	16,535円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間（自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）
中間純利益金額(千円)	312,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	312,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(１)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(２)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(３)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(４)(５)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(４)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(５)上記(３)(４)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(１)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(２)訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

（平成28年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

（平成28年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	※　730,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

※明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社

ファンドの受託者として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託者は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

（２）販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

３【資本関係】

（１）受託会社

該当事項はありません。

（２）販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1.名称、資本金の額及び事業の内容

(A) 名称　：　日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(B) 資本金の額　：　平成28年３月31日現在、10,000百万円

(C) 事業の内容　：　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2.関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3.資本関係

該当事項はありません。

第３【その他】

(１)目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。

(２)交付目論見書表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。

(３)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「１．ファンドの目的・特色」、「２．投資リスク」、「４．手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。

(４)交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。

(５)請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。

(６)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(７)目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。

(８)目論見書の別称として、次を用いることがあります。

「投資信託説明書（目論見書）」

「投資信託説明書（交付目論見書）」

「投資信託説明書（請求目論見書）」

(９)交付目論見書に金融商品取引法第37条の３の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　壁　谷　惠　嗣　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蓑　輪　康　喜　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２８年１０月１４日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蒲谷　剛史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　雅人　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２７年８月２６日から平成２８年８月２５日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２８年８月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月10日

明治安田アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	壁　谷　惠　嗣　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓑　輪　康　喜　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成28年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成２９年４月１４日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　蒲谷　剛史　印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　伊藤　雅人　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２８年８月２６日から平成２９年２月２５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２９年２月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２８年８月２６日から平成２９年２月２５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。